

第2次 能登町食育推進計画

能登町の豊かな食で育もう
健やかな体と豊かな心



能登町の豊かな食で
元気なからだをつくきましょう

第2次能登町食育推進計画

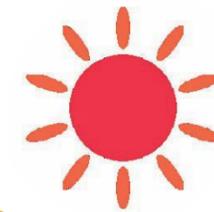
(令和2年3月)

能登町健康福祉課健康推進係

〒927-0492

石川県鳳珠郡能登町字宇出津ト字50番地1

電話 0768-62-8514



令和2年3月
能登町健康福祉課

はじめに



「人は食べたものでできている」といわれますように、私たちにとって「食」は生涯を通じて健康で生き生きと暮らすために、欠かすことの出来ない大切なものです。また、楽しく食べることは、人に生きる喜びや楽しさを与え、心豊かな暮らしの実現に大きく寄与するものです。

かつての食料不足の時代から一転、急速な経済成長に伴い、豊富な食材が簡単に手に入り、食事に「手間ひまをかける」ことが少なくなりました。町民の意識の変化、家族構成やライフスタイルの変化などを背景に、健全な食生活を実践することが難しい場面が増えてきています。また、地域の伝統的な食文化の継承についても希薄化し失われていくことも危惧されています。

こうした中、能登町では、平成22年に「能登町食育推進計画」を策定し、食育を体系的に推進してきました。保育所、学校での食育体験機会の充実、家族団らん食育の日の普及啓発、豊かな食の継承など一定の成果をあげつつありますが、依然として若い世代の食に対する関心は低く、健康や栄養に関する実践状況に課題が見受けられます。また、高齢化が急速に進展する中、健康寿命の延伸は町の重要な課題であり、食育の観点からも積極的な取り組みが必要です。

このような状況を踏まえ、引き続き能登町食育推進計画の基本的な考え方を継承し、第2次能登町食育推進計画を策定し、食育に関する計画を総合的かつ計画的に推進していきます。

本計画では、子どもから高齢者に至るまで、食に関する知識や理解を深め、食品を選ぶ力をつけることで健全な食生活を実現し、生涯にわたって健康であるとともに、豊かな人間性を育んでいくことを目指しています。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました能登町食育推進計画検討委員会の皆様をはじめ、アンケート調査にご協力いただきました町民の皆様や関係団体・機関の皆様に心より感謝とお礼を申し上げます。

令和2年3月31日

能登町長 持木 一茂

目次

第1章 計画策定の趣旨等	
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけと期間	1
第2章 食育推進計画の取組と課題	
1 第1次計画に基づくこれまでの主な取組内容	1
2 第1次計画目標値の達成状況	2
第3章 計画の基本的な考え方	
1 計画のめざすもの（基本理念）	4
2 計画の基本目標	4
3 計画の推進体制	5
4 各主体の役割	5
第4章 食育の目標と重点取組目標	
基本目標1 健やかな心と体を育む健全な食生活の実践	7
基本目標2 豊かな食の理解と継承	7
基本目標3 豊かな食を育む地域づくり	8
第5章 具体的な施策	
1 分野別の食育推進	
（1）家庭における食育推進	9
（2）認定こども園における食育推進	11
（3）学校における食育推進	13
（4）地域における食育推進	18
第6章 計画の数値目標	
1 食育推進計画の推進に当たっての目標値と現状値	22
参考資料1 第2次能登町食育推進計画取組一覧	24
2 第2次能登町食育推進計画重点取組事業一覧	25
3 能登町食育推進計画検討委員会 構成委員	26
4 食に関する状況	27

第1章 計画策定の趣旨等

1 計画策定の趣旨

本町では、平成22年3月に「能登町食育推進計画(H22～R1)」を策定し、町民一人ひとりが生涯にわたり、能登町の豊かな食の営みを見直し、「食」を通じて健やかな体と豊かな心を育むと同時に、家族のきずなを深め、地域の人々とのつながりを構築することを目指し、食育を体系的に推進してきました。これまでの食育の推進の成果と食をめぐる状況や課題をふまえ、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進する「第2次能登町食育推進計画」を策定しました。

2 計画の位置づけと期間

○本計画は、食育基本法18条第1項に基づく「市町村食育推進計画」として位置づけます。また、能登町の上位計画である能登町総合計画や、能登町健康づくり計画と整合性を保ち、町の食育に関連する内容を含む他の計画と連携を図りながら食育を推進するものです。

○計画期間は令和2年度から令和11年度までの10年間とし、次期能登町健康づくり計画策定時に関係する必要な見直しを図ることとします。なお、随時計画の進行状況を確認し、社会情勢の変化や地域の実情に応じて見直すこととします。

○本計画は、町民一人ひとりがそれぞれの家庭、職場、地域等において、自発的に食育に取り組むとともに、その実践を促すために、行政・教育・健康・福祉・農林漁業・食品関連事業に係る関係者・団体・事業者等が取り組むべき内容を定めたものです。

○第1次計画では、能登町の豊かな食の継承をすすめ、家族のきずな・地域の人とのつながりを深めることを目的に「ふるさと自慢プロジェクト」を立ち上げ重点的に取り組んできました。今回の計画では、**生活習慣病発症予防や重症化予防の観点から、健全な食生活を実践する食育に重点的に取り組むこととします。**

第2章 食育推進計画の取組と課題

1 第1次計画に基づくこれまでの主な取組内容

第1次計画では、食育の取組みを7つの施策に整理体系化し、総合的に食育の推進に取り組んだ結果、保育所、学校での食育体験機会の充実、家族団らん食育の日の普及啓発、豊かな食の継承等について一定の成果をあげつつあります。

施策1 家庭における取組の推進

- ① 家族団らん食育の日の創設と拡充
- ② 早寝早起き朝ごはん運動の推進
- ③ 親子食育教室の充実

施策2 保育所における食育の推進

- ① 食育推進計画の作成と実践
- ② 心に残る食育体験活動の実施
- ③ 行事食や伝統食の導入と和食文化の継承

施策3 学校における食育の推進

- ① 健全な食生活の実践に向けた指導の充実
- ② 食に関する体験活動の実施
- ③ 地場産物食材を取り入れた給食の実施と和食文化の継承
- ④ 食育に関する標語の募集

施策4 地域における食育の推進

- ① ふるさと自慢料理レシピ集の作成（第1編と第2編）
- ② ふるさと自慢料理講座の開催
- ③ 公民館で食育・健康づくり講座の実施
- ④ 食育出前講座の開催

施策5 農林漁業関係者・食品関連事業者等における食育の推進

- ① 能登町食育体験マップの作成と普及
- ② 農業漁業等食育体験の受入れを推進
- ③ 地産地消の推進

施策6 食育を推進する環境づくり

- ① 食育情報の発信の充実（ホームページや広報等の活用）
- ② ふるさと自慢料理サポーターの育成
- ③ 食育推進ネットワーク化の推進

施策7 ライフステージに応じた食育の推進

- ① 各種健診、教室時栄養指導の充実

2 第1次計画目標値の達成状況

計画の達成状況を評価するため、目標値の進捗状況について評価を行いました。その結果、次のような現状と課題が見えてきました（表1・2）。

表1 目標を達成できなかった項目

- ①数値が悪くなった項目（判定D）
- 1) 食生活改善推進員の1世帯あたりの人数・・・減少
 - 2) 食育の日にちなんだ取組みをしている保育所、学校の割合・・・減少
- ②数値に変化がみられなかった項目（判定C）
- 1) 小中学生の朝食を食べる子の割合
 - 2) 朝食を欠食する大人の割合
 - 3) メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合
 - 4) 適正体重を維持する人の割合
 - 5) 塩分のとり過ぎに注意している人の割合
 - 6) 県食育応援団の数

表2 食育推進計画（平成22年度～令和元年度）目標の指標と評価

基本目標	指標の目安	計画作成	中間評価	最終評価	目標値	評価			
		平成21年度	平成26年度	平成30年度					
健全な食生活を育む実践を進めまします	きちんと朝食を食べる子どもの割合 ◆1	3歳児（健診時）	89.9%	79.8%	95.3%	増加	A		
		小学生	90.0%	94.0%	94.1%				
		中学生	89.8%	91.0%	92.5%				
	朝食を欠食する大人の割合 ◆2 (40～64歳国保加入者)	男性40～64歳	15.6%	10.3%	12.9%	減少	C		
		女性40～64歳	8.7%	8.7%	6.8%				
	メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合 (40～64歳国保加入者) ◆3	男性予備群	18.4%	17.7%	17.8%	減少			
		該当者	29.9%	29.7%	27.2%				
		女性予備群	7.8%	4.9%	6.3%				
	適正体重を維持する人(BMI値18.5～24.9)の割合(40～64歳国保加入者) ◆3	男性	63.3%	61.3%	55.0%	増加			
		女性	70.4%	69.5%	67.6%				
塩分の摂りすぎに気をつけている人の割合(40～64歳国保加入者) ◆2		63.0%	64% (平成24年度)	62%	増加				
1日の野菜の適量を知っている人の割合 ◆4(40～74歳)		26.0%	28% (平成24年度)	31.5%	増加				
豊かな食の理解と継承を進めまします	学校給食で使用する地場産物の使用割合 ◆5		33.9%	35.4%	45.6%	維持		A	
		漁業に関する食育体験活動を実施している保育所・学校の割合 ◆5	保育所	20.0%	22.2%		62.5%		増加
			小学低学年	16.7%	60.0%		80.0%		
			小学高学年	33.3%	60.0%		100.0%		
			中学校	20.0%	40.0%		50.0%		
	農業に関する食育体験活動を実施している保育所・学校の割合 ◆5	公民館	7.1%	26.7%	13.3%	維持・増加			
		保育所	100.0%	100.0%	100.0%				
		小学低学年	100.0%	100.0%	100.0%				
		小学高学年	83.3%	100.0%	100.0%				
		中学校	60.0%	40.0%	75.0%				
豊かな食を育む地域づくりを進めまします	食育推進計画等を策定し、計画的に食育を進めている保育所・学校の割合 ◆5	公民館	28.6%	26.7%	40.0%	維持・増加			
		保育所	100.0%	100.0%	100.0%				
		小学校	83.3%	100.0%	100.0%				
	「食育」に関するボランティアの活動団体数・人数 ◆5	中学校	60.0%	80.0%	100.0%	D			
		食生活改善推進員	33世帯に1人	35世帯に1人	45世帯に1人		15世帯に1人		
		ふるさと自慢サポーター	なし	なし	17人		A		
		県食育応援団	0団体	0団体	0団体		5団体	C	
		いしかわ食育手伝い隊	0人	5人	4人		20人		
	「食育の日」にちなんだ取組みをしている保育所・小学校・中学校・公民館の割合 ◆5	保育所	100.0%	100.0%	87.5%	維持・増加	D		
		小学校	100.0%	100.0%	80.0%				
中学校		60.0%	60.0%	50.0%					
	公民館	7.0%	11.1%	20.0%	増加	A			

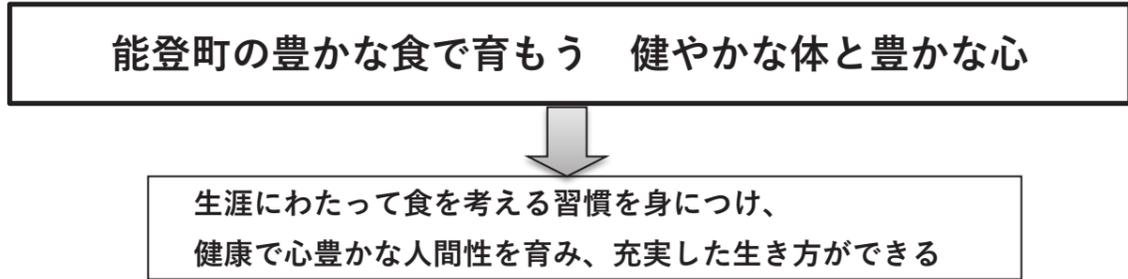
- ◆1 3歳児：平成30年度能登町3歳児健診結果
小中学生：平成29年度食育推進計画見直しに関する朝食状況実態調査結果
- ◆2 平成29年度年度特定健診時質問票集計結果
- ◆3 平成29年度能登町国民健康保険特定健診結果
- ◆4 平成30年度特定健診時野菜摂取アンケート結果
- ◆5 平成30年度食育推進計画実施状況調査結果

評価区分	
A	目標に達した
B	目標値に達していないが改善傾向にある
C	変化したとはいえない
D	悪化している
E	評価困難

第3章 計画の基本的な考え方

第2次計画では、第1次計画の目指す姿・基本理念を引き継ぎ目標の実現を目指します。

1 計画のめざすもの（基本理念）



本町は、豊かな自然に培われた食の供給源である農業や漁業が身近にあるとともに、郷土食や伝統的な食文化に恵まれています。こうした町の「豊かな食」の特色を生かした「食育」を推進します。食育推進により、①乳児から高齢者まで健やかな心と体を育む ②豊かな食を理解し次世代に伝える ③人・地域のつながりや家族のきずなを深める ことを目的とします。

ひいては、健康づくり計画の目的である「生涯にわたって充実した生き方ができ、健康で暮らせる町の実現」を目指すものです。

2 計画の基本目標

基本理念を達成するため、次の3つの基本目標を設定します。

基本目標1 健やかな心と体を育む健全な食生活の実践を進めます

家庭・認定こども園（以下「こども園」という。）・学校・地域等で、全ての年代において健全な食生活の実践を進めます。特に未来を担う子どもの健やかな体と豊かな心を育みます。

基本目標2 豊かな食の理解と継承を進めます

様々な体験を活かし、食に関する感謝の念と理解を深め、能登町の特色ある食の理解と継承を進めます。

基本目標3 豊かな食を育む地域づくりを進めます

食育を推進する人材の育成や連携、食を通じた人と人・地域の交流や家族のきずなを深め、健康で心豊かな食生活が可能な地域づくりを進めます。

健全な食生活とは・・・生活リズムとして①規則正しく食事をとること（朝・昼・晩の食事をきちんととること）、②栄養面でのバランスがとれていること、③安全面に配慮すること、④無駄な食べ残しや廃棄をしないこと、⑤食卓を囲んで家族と一緒に食事をする事等の**望ましい姿の食生活**のこと。

体験型食育の目的とは

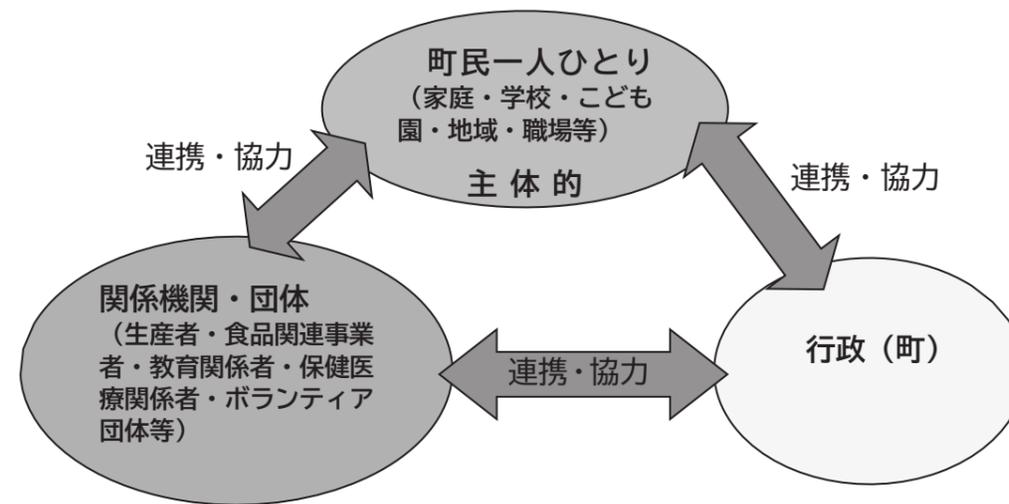
能登町は、自然環境と食文化に恵まれ、様々な食の体験の場が豊富にあります。この特色を活かした食の体験を通じて、能登町のよさを再発見し、「豊かな食」への理解を深めることができます。また、体験によって子ども達は、「いきいきと生きること」「自信を取り戻し、自分を大切に思うこと」「感性を取り戻すこと」が期待されます。

3 計画の推進体制

町民一人ひとりが、家庭・学校・こども園・地域等において、それぞれの立場で食育の重要性を認識し、多様に連携・協力を図りながら、主体的に食育を推進することとします。

この計画の推進にあたり、「能登町健康づくり対策推進協議会」で毎年定期的に進行管理を行います。また、健康福祉課、農林水産課、教育委員会事務局等で庁内食育推進担当者連絡会を開催し、連携を図りながら、食育に関する施策を積極的に推進していきます。

“食育”に取り組むにあたり
「何を体験させるか」ではなく「何を伝えるのか」「何のために取り組むのか」を考え、食育の「目的」を明確にして取り組む事が大切です。
<第1次食育推進計画検討委員会議事録から抜粋>



4 各主体の役割

食生活は、地域で育まれてきた食文化を反映し、また、個人の自由な判断と選択に委ねられるものであることから、身近な地域で自主的に取組みが行われることが大切であり、関係者が地域の実情に即して計画的に食育の実践に努めるものとします。

(1)行政の役割

町における食育を総合的かつ計画的に推進するため、町民一人ひとりが食育に積極的に取り組むことができるよう支援し、関係機関・団体等地域における様々な食育の担い手のネットワークの中心として、連携・協力を図り、食育の推進に努めます。

(2)家庭の役割

食育の基本となる食生活や食習慣の形成、食文化の伝承等重要な役割を担っているという認識をもち、本計画に基づいて実施される各種の食育活動に積極的に参加し、家庭においてその実践に努めます。

(3)保育関係者等の役割

こども園は、乳幼児が生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期にその生活の多くを過ごす

第4章 食育の目標と重点取組目標

3つの基本目標を目指し、今後重点的に取り組む食育の目標は次のとおりです。

基本目標1 健やかな心と体を育む健全な食生活の実践

重点取組目標1 子どもの健康的な生活習慣の育成

子どもの健やかな成長のためには、適切な運動、バランスのよい食事、十分な休養・睡眠が大切です。また、健全な食生活や望ましい生活習慣は、健康で豊かな人間性の基礎をなすものであることから、子どもの頃からの食育が重要です。このため、子どもが早寝・早起き・朝ごはん等の基本的な生活習慣を身につけることができるように、家庭、こども園、学校、地域等において、一丸となって基本的な生活習慣の形成のための食育を推進します。

重点取組目標2 若い世代への食育の推進

若い世代が食に関する意識を高め、食に関する知識と理解を深め、身につけた知識を健全な食生活につなげることができるよう食育を推進します。

また、これから親になる世代でもあるため、食に関する知識や取組みを次世代に伝えつなげていけるよう食育を推進します。

重点取組目標3 健康寿命の延伸につながる食育の推進

子どもから高齢者まで全ての町民が心豊かに生活できる活力ある社会を実現するためには、生活習慣病の発症・重症化の予防や改善に向けて、健全な食生活を実践することが大切です。

能登町健康づくり計画においても、「生涯にわたって充実した生き方ができ健康で暮らせる町」を目指しており、健康増進施策と連携した食育を推進します。

重点取組目標4 高齢者への食育の推進

高齢者が健康でいきいきと生活できるよう、生活の質にも配慮しながら、健全な食生活の確保に向けた取組みを推進します。

基本目標2 豊かな食の理解と継承

重点取組目標5 心豊かな楽しい食育の推進

子どもの頃から食に関する感謝の念と理解を深め、食事マナーの習得や食を楽しむこと等、食事を通して家族等とのコミュニケーションを深め、豊かな心を育む取組みを推進します。

また、地域や関係団体等食育推進の輪を広げ、子どもや高齢者を含む全ての町民が食を通じて人と人との交流を深めるとともに、地域の食を次世代に伝え地域社会の活性化を図ります。

重点取組目標6 伝統的な食文化の継承の推進

能登町は海と山の豊かな幸に恵まれ、郷土料理をはじめ季節毎の風習に結び付いた、豊かな食文化固有の多彩な食材が活用されています。しかし、生活様式の多様化等により伝統的な食文化が十分に継承されず、その特色が失われつつあることが懸念されています。

ところであることから、乳幼児期からの望ましい生活のリズムや食習慣の定着、豊かな人間性を育むため、様々な食材や味覚との出会い、栽培等の体験、食事の準備・片付けやマナー等に積極的に取り組むものとします。また、保育計画にこれらの食育の視点を十分に盛り込んで、計画的・総合的に展開するよう努めるとともに、こども園は、保護者への育児相談等地域の子育て、家庭への食育の発進拠点となるよう努めます。

(4)学校関係者の役割

子どもたちが望ましい食生活を実践することができるよう、学校教育活動全体を通じて、児童生徒の発達段階に応じて体系的・継続的に食育を実施するとともに、保護者への働きかけや、PTAと連携した取組みを進める等、学校から家庭や地域に積極的に発信し、連携して食育に取り組むものとします。

特に、学校給食を「生きた教材」として活用し、栄養教諭等を中心に学校全体で食育に取り組む体制を整備し、指導内容の充実や学校給食の充実を図るよう努めます。

(5)地域（公民館、町内会・子供会等の団体、職場等）の役割

他の関係団体と連携・協力しながら、様々な機会を通して、食育に関する普及啓発や取組みが推進されるよう努めます。

また、公民館等においては、地域に食育を広め、食文化を伝えていく食育の拠点となる役割を担っています。乳幼児から高齢者まで様々な世代の交流・体験学習等を通じて、食べ物の生産から消費までの過程や地域の食文化や伝承料理を学び、健全な食生活を実践する能力を身につけることができるよう、様々な分野の関係者が連携して食育を推進するよう努めます。

(6)その他の関係団体・機関の役割

●農林漁業者、関係団体等の役割

安全で安心な食料の提供に努めるとともに、農林漁業に関する様々な体験・交流活動の機会を提供し、地産地消の推進により、自然の恩恵と食に関わる人々の活動の重要性等について町民の理解を深めるよう努めます。

●食品関連事業者、関係団体等の役割

食品の安全性の確保に努め、適正な食品表示を行うとともに、より一層健康に配慮した商品やメニューの開発・地場産物の利用を促進します。また、食に関する様々な情報の提供や、加工・流通の仕組みを理解するための体験活動の機会の提供等に努めます。

●食育ボランティア等の役割

親子料理教室や体験活動の提供、食に関する知識の普及啓発、伝統的な食文化の継承、日本型食生活の推進等、食育推進の担い手として他の関係団体と連携して、町民一人ひとりに食育の浸透を図るよう努めます。

●保健医療機関の役割

健康づくりや生活習慣病の予防に向けた取組みをはじめ、日々の診療や健康診査、こども園や学校の健診等、様々な活動を通して、食育に関する取組みが推進されるよう努めます。

また、主食・主菜・副菜のそろった日本型食生活は栄養バランスに優れており、健康な食生活のために欠かせない食事とされています。このため、和食を推進し郷土料理や伝統的な食文化を大切に、次世代へ継承していくための食育を推進します。

重点取組目標7 地産地消の推進

食に対する感謝の念を深めていくためには、私たちの食生活が自然の恩恵の上に成り立っており、食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについて理解することが大切です。農林漁業体験や生産者との交流等の食育の取組みを通じて、地域の農林漁業や地場産物への関心と理解を深めることで地産地消を推進します。

また、食べ物を無駄にせず食品ロスの削減を意識した消費行動等を実現するための取組みを推進します。

基本目標3 豊かな食を育む地域づくり

重点取組目標8 食育を支える環境づくりの推進

町民一人ひとりが食育の意義や必要性等を理解し、自ら主体的に健全な食生活を実践するため、ボランティアを含めた関係者間の連携のもとに多種多様な食育を推進する環境を整備します。

第2次能登町食育推進計画 基本理念・目標

基本理念		能登町の豊かな食で育もう 健やかな体と豊かな心		
3つの基本目標	8つの重点取組目標		内 容	評価指標 ※1
1 健やかな心と体を育む健全な食生活の実践	1	子どもの基本的な生活習慣の育成	子どもの頃から食生活に必要な知識や判断力を習得し、基本的な食習慣を身につける。	朝食欠食①よく噛んで食べる⑩
	2	若い世代への食育の推進	若い世代が食に関する意識を高め、健全な食生活を実践できる。食に関する知識や取組みを次世代に伝えつなげる。	朝食欠食②主食主菜副菜の実践③健全な食生活実践④よく噛んで食べる⑩
	3	健康寿命の延伸につながる食育の推進	生活習慣病の発症・重症化予防、健康づくり等健康寿命の延伸につながる健全な食生活を実践できる。	メタボ該当者⑤適正体重者⑥塩分摂取⑧野菜摂取⑨
	4	高齢者への食育の推進	高齢者が健康で生き生きと生活できるよう、低栄養予防等健全な食生活を確保できる。	低栄養傾向者⑦塩分摂取⑧野菜摂取⑨
2 豊かな食の理解と継承	5	心豊かな楽しい食育の推進	家庭における共食や、食を通じた地域交流・体験活動などを通して食を楽しむ力を育む。	家族団らんの食育の日⑪共食⑫食育体験⑬⑭
	6	伝統的な食文化の継承の推進	郷土料理、伝統食材、食事の作法、和食等、伝統的な食文化への理解を深め、次世代に伝えつなげる。	食文化継承⑯
	7	地産地消の推進	地域の農林漁業や地場産物への関心と理解を深め、地産地消を推進する。	給食地場産物利用率⑰地場産物購入意識⑱
3 豊かな食を育む地域づくり	8	食育を支える環境づくりの推進	食育を推進する人材の育成、各種団体の連携、食育に関する情報提供等、食育を推進する環境を整備する。	食育の日の取組み⑮食育の関心⑰

※1 番号は目標値評価項目(2-2・2-3)

食育推進のポイント	町民一人ひとりが主体的に食育について考え実践します。 関係者が多様に連携・協働し、食育を推進します。
-----------	---

第5章 具体的な施策

1 分野別の食育推進

食育の推進にあたっては、その担い手がそれぞれ、主体的に行動するとともに、互いに連携・協力をしながら取り組んでいくことが重要です。

(1) 家庭における食育推進

家族で食卓を囲み楽しく食事することは食育を進める上での基本であり、家庭が食育の原点です。健康寿命の延伸の観点から日々の食生活を見直すとともに、家庭において食に関する作法や伝承料理等を次世代に伝えつなげる食育を推進します。

家庭における行動目標

- ① 家族のきずなを深め家庭の食を継承しよう。
- ② 家族みんなで健全な食生活を実践しよう。

具体的な取組一覧

目標	重点項目	内 容	関係機関等
健やかな心と体を育む健全な食生活の実践	子ども	・早寝早起き朝ごはん普及事業 ・ ㊦ のっとりんおすすめ朝ごはん普及事業 ・食生活改善推進員（以下「食改」という。）による親子、子ども食育教室 ・母子保健事業における栄養指導、教室	健康福祉課 食改 母子保健推進員（以下「母推」という。）等
		若い世代	
	健康寿命	・生活習慣病発症予防、重症化予防の栄養指導 ・ ㊦ ライフステージに応じた糖尿病重症化予防事業	
	高齢者	・高齢者の低栄養予防事業と孤食に対応した介護予防事業	
豊かな食の理解と継承	楽しい食	・能登町家族団らん食育の日の普及事業	健康福祉課 教育委員会事務局 こども園 学校 公民館 児童館等
	食文化		
	地産地消		
豊かな食を育む地域づくり	環境づくり	・食育に関する講演会、フォーラム ・こども園や学校を通じた家庭にむけた食育情報の発信	こども園 学校等

具体的な取組内容

① ライフステージに応じた栄養指導と各種教室の充実を図ります。

	取 組	内 容
1	母子保健事業における栄養指導、教室	乳幼児の発達段階に応じた栄養相談・指導の充実を図ります。 ・ママサロン ・乳幼児健診時栄養相談 ・離乳食教室 ・幼児食教室（育児教室）
2	生活習慣病発症予防重症化予防の栄養指導	自ら健全な食生活が実践できるよう、個人又は集団に対する栄養指導を行います。 ・特定健診特定保健指導の充実 ・高血圧、脂質異常症等の予防教室 ・㊦ライフステージに応じた糖尿病重症化予防対策
3	高齢者の低栄養予防と孤食に対応した介護予防事業	介護予防の観点から、必要な栄養をバランスよく摂取できるよう、食を楽しむ機会の提供や栄養相談等を行います。 ・低栄養予防教室・介護予防教室 ・介護食講座・1人暮らしの高齢者への配食事業

② 家庭に向け食育に関する情報発信・食育体験の機会を提供します。

	取 組	内 容
1	早寝早起き朝ごはん普及事業	子どもが家庭で「早寝・早起き・朝ごはん」等、カードに記入することを通して、望ましい生活リズムの向上と、基本的な生活習慣の重要性について家庭に向けた啓発を図ります。
2	㊦のっとりんおすすめ朝ごはん普及事業	家庭において朝食について見直し、望ましい朝食を実践することを目的に、簡単に作れる朝食レシピの紹介や朝食クッキング教室等を開催し、子どもと保護者が一緒に朝食について考え活動できる機会を、学校、こども園、児童館、公民館等で行います。
3	食改さん親子・子ども食育教室	望ましい食習慣の実践と食文化の継承を目的に、子どもと保護者を対象とした地域の食材や伝承料理づくり等調理体験を、学校、こども園、児童館、公民館等で行います。

③ 家族団らんの食卓づくりを進めます。

	取 組	内 容
1	能登町家族団らん食育の日（家族のきずなづくり事業）の普及事業	毎月19日は家族そろっての楽しい食事を通じ家族のきずなを深め、健全な食生活の実践を図ることを目的に、「家族で楽しく食卓を囲み、食について学ぶ日」とし、食育に関するイベントや情報発信を行います。

2	㊦のっとりん食事バランスガイド普及事業	家庭においてライフステージ別に栄養バランスに配慮した食事の実践を促すことを目的に、食事をバランスよく食べることを啓発する食育媒体を作成し普及します。
---	---------------------	--

(2) こども園における食育推進

乳幼児期から発育・発達段階に応じて健全な食生活を実践し、望ましい食習慣を定着させるとともに、町の特色を生かした心に残る豊かな食体験を積み重ねていくことができるよう、こども園において、家庭や地域と連携しながら食育を推進します。

なお、食育の推進に当たっては、それぞれの計画に基づいて実施し、取組みの評価及び改善に努めるものとします。

こども園における行動目標

- ① 基本的な生活リズムと望ましい食習慣の基礎を身につけよう。
- ② 食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しみ、食事を楽しむ力を育もう。
- ③ 郷土愛・自然の恵みに感謝する豊かな心を育もう。

具体的な取組一覧

実施主体：こども園 健康福祉課			
目標	重点項目	内 容	関係機関等
健やかな心と体を育む健全な食生活の実践	子ども	・こども園食育計画策定と充実 ・乳幼児部会の取組（生活リズム・むし歯等） ・㊦望ましい食習慣の育成に向けた食育講座 ・多様なニーズにそった給食の提供と個別栄養指導 ・給食を活用した食の指導 （食材・食べ方・食文化・食事マナー等）	食改 母推等
	若い世代	・保護者に向けた給食試食会等食育事業 （給食の展示・おたより・試食会等）	
	健康寿命		
豊かな食の理解と継承	楽しい食	・心に残る楽しい食の体験活動	農林水産課 農協 漁協 生産者 食改 母推 等
	食文化	・行事食や郷土料理、和食メニューを取り入れた給食 ・㊦親子で楽しむ行事食普及事業	
	地産地消	・地場産食材を取り入れた給食 ・㊦地元食材にふれる楽しい食育体験活動	
豊かな食を育む地域づくり	環境づくり	・給食展示やお便り等を通じた食育普及啓発と情報提供	

具体的な取組内容

① 「食を営む力」の基礎を培う食の取組みを計画的に推進します。

	取 組	内 容
1	食育推進計画の策定と充実	保育の中での生活と遊び（体を十分に動かす）を通して、空腹感や食欲を感じる基本的な生活リズムを身につけ、食事を楽しむ気持ちを養い、食を営む力の基礎を培うことを目標とした計画を作成し食育に取り組みます。
2	乳幼児部会の取組	子どもの健康課題について、こども園と保健行政が連携し、児や保護者に対する食育の普及啓発を推進します。（子どもの健康づくりネットワーク事業） ※食改さんや母推さんによる各種連携教室
3	望ましい食習慣の育成に向けた食育講座	ジュースに含まれる砂糖の過剰摂取を防止すること等を目的に、望ましい食習慣の育成を目指す講座を行います。

② 給食の充実を図ります。

	取 組	内 容
1	多様なニーズにそった給食の提供と、個別栄養指導	発達に応じた離乳食や食物アレルギーに対応した除去食・代替食等、心身の状態に応じた食について、保護者や主治医、栄養士等が連携し対応します。
2	給食を活用した食の指導	給食時間に、絵本や三色ボード等の媒体を活用して、食べ物の働き、食材や栄養面、食事マナー、望ましい食習慣の形成、食文化等について伝えます。
3	行事食や伝統食、和食メニュー・地場産食材を取り入れた給食	① 町の特色ある食文化について、四季折々の行事食、郷土食、伝統食、旬の食材等を給食に取り入れます。 ② 和食の基本となる「だし汁」の旨味を活かしたメニューを給食に取り入れます。 ③ 和食の日にあわせ和食献立給食を実施します。 ④ 地場産食材や地元特産品を給食に導入します。

③ 心に残る楽しい食の体験活動を増やします。

	取 組	内 容
1	心に残る食の体験活動	農林漁業者、食育ボランティア、保護者等食育に関わる様々な関係者と主体的かつ多様に連携・協働した体験型食育活動を増やします。

		(例) ① 農業、漁業等様々な体験 （栽培・お魚ふれあい体験等） ② 伝統行事や郷土料理に触れる体験、みそづくり体験 ③ 交流を取り入れた楽しく食べる体験 ④ 「生きる力」を育む調理の体験 等	
2	地元食材にふれる楽しい食育体験活動	生産から消費までの一連の食の循環の意識をもつことや、食材や調理する人への感謝、生命を大切にすることを目的に、生産者をたずね現地で収穫体験や調理体験、生産者からお話を聞く等の体験を行います。	

④ こども園から家庭や地域に向けた食育の普及啓発を図ります。

	取 組	内 容
1	給食展示の充実	適切な食事量を伝えることを目的に、給食の実物等を展示します。特に、ごはんや野菜の適量、ジュースに含まれる砂糖の量については定期的に展示します。
2	保育だより・給食だよりの発行	家庭における食の理解と関心を高めることを目的に、連絡ノート、給食だよりを通じて、園での子どもの食事の様子や、食育に関する取組みとその目的等を保護者に伝えます。
3	給食試食会等の充実	保護者の食に対する関心を深めることを目的に、全保護者を対象とした給食試食会や食育講座等を行います。
4	親子で楽しむ行事食の普及事業	食文化の継承を目的に、行事食の由来やレシピ等郷土料理に関する情報を発信します。

(3) 学校における食育推進

学校においては、学習指導要領に示された食育の推進を踏まえつつ、給食の時間のもとより、家庭科や体育科を始めとする各教科や総合的な学習の時間等、学校教育活動全体を通じて、町の特色を生かした食育を組織的、計画的に推進します。

なお、食育の推進に当たっては、それぞれの計画に基づいて実施し、取組みの評価及び改善に努めるものとします。

学校における行動目標

- ① 基本的な生活習慣を身につけ、健全な食生活を実践しよう。
- ② 食に関する正しい知識と食を選択する力を身につけよう。
- ③ 地域の食の理解を深め、ふるさとのよさを再認識しよう。

具体的な取組一覧

実施主体：学校 教育委員会事務局

目 標	重点項目	内 容	関係機関等
健やかな心と体を育む健全な食生活の実践	子ども	<ul style="list-style-type: none"> 食に関する指導の全体計画の作成と実践 健全な食生活の実践に向けた指導 食に関する指導の手引に基づく指導 給食を活用した食の指導 多様なニーズにそった給食の提供と個別栄養指導の実施 	
	若い世代	<ul style="list-style-type: none"> 保護者に向けた給食試食会等食育事業（給食の展示・おたより・試食会等） 	
	健康寿命		
豊かな食の理解と継承	楽しい食	<ul style="list-style-type: none"> 食に関する体験活動 	農林水産課 農協 漁協 生産者等
	食文化	<ul style="list-style-type: none"> 行事食や郷土料理、和食メニューを取り入れた給食 	
			<ul style="list-style-type: none"> 和食文化の継承事業 ⑩海洋教育で郷土料理の調理体験事業 高校生食育講座
	地産地消	<ul style="list-style-type: none"> 地場産食材を取り入れた給食 学校給食調理コンクール（県事業）への参加 中学校給食献立コンクール（県事業）への参加 石川おさかな給食モデル事業 	農林水産課 農協 漁協 生産者 石川県等
豊かな食を育む地域づくり	環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 給食展示やお便り等を通じた食育普及啓発と情報発信 食育に関する家庭教育学級、講演会 	

具体的な取組内容

① 食に関する指導内容と指導体制の充実を図ります。

	取 組	内 容
1	食に関する指導の全体計画の作成と実践	全校において段階的に食に関する年間指導全体計画を作成し、計画的に食育を推進します。
2	健全な食生活の実践に向けた指導	児童生徒が将来にわたり、健康な生活をおくるために望ましい食習慣の定着を図ることを目的に、学校・家庭・地域団体と連携協力しながら実践的な食育に取り組めます。
3	食に関する指導の手引に基づく指導	学校給食や調理実習等を通じて、食事の準備やマナー等と併せて食文化についての知識を深めるとともに家庭における食事作りへの参加や実践につなげることを目的に、児童生徒に指導を行います。

② 関係者と連携した心に残る食の体験活動を増やします。

	取 組	内 容
1	食に関する体験活動	<ul style="list-style-type: none"> ① 総合的な学習の時間等において、米や野菜づくりの農業体験や漁業体験等を実施します。 ② 体験で収穫した作物を用いた調理実習を取り入れます。 ③ 地場産物を用いた「和食」料理等の調理実習を実施します。 ④ 中学校では、職場体験の一つとして、酪農や農林漁業等の体験を取り入れます。
2	和食文化の継承事業	ふるさとの伝統の味や食文化を見直し和食文化の大切さを再認識し、自分の食生活について考えるきっかけとなることを目的に、和食の基本である「だし」についての体験学習を行います。
3	海洋教育で郷土料理調理体験事業	海に関する事業の中で、食に関する指導につなげます。また、全中学校を対象に、魚を使った伝承料理等調理体験学習を行います。
4	高校生食育講座	高校生の健全な食生活の実践（食の自立）と食文化の継承を目的に、郷土料理や地場産食材を用いた調理実習や講話を行います。

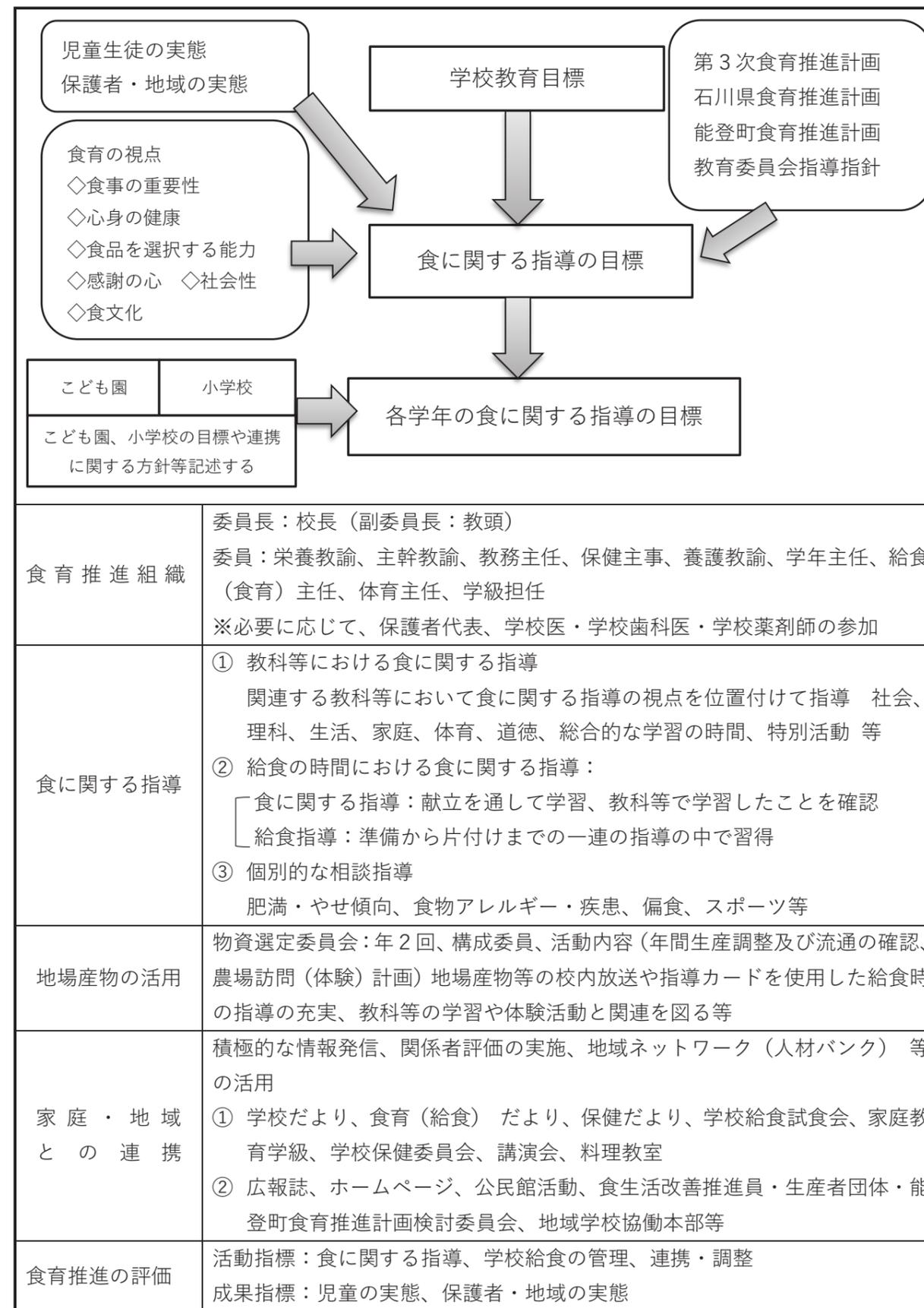
③ 学校給食の充実と地場産食材の利用を進めます。

	取 組	内 容
1	給食を活用した食の指導と多様なニーズにそった給食の提供	<ul style="list-style-type: none"> ① 給食を生きた教材として活用し、食事マナーや食材に関する知識を深めます。 ② 行事食や伝統食の導入により、地域の特色ある食文化の理解や、郷土への愛着心を深めます。 ③ 地場産物を積極的に取り入れ、地域の食文化、自然、食糧生産等の関心と理解を深めます。 ④ 多様なニーズにそった給食の提供と個別相談指導を行います。
2	地場産食材を取り入れた給食の実施	農協等関係機関との連携により、地場産物や地元特産品を給食に導入し、利用の拡大と定着を図ります。また、行事食や郷土料理、和食メニューを給食に積極的に取り入れ、和食文化の継承を推進します。
3	学校給食調理コンクール（県事業）への参加	地場産食材利用をテーマとした学校給食調理コンクールに参加し、献立内容の充実を促進します。
4	中学生給食献立コンクール(県事業)への参加	地場産食材(県産食材)をテーマとした学校給食献立コンクールに参加し、学校給食への関心を深めます。
5	石川おさかな給食モデル事業	「県おさかなモデル事業」を積極的に取り入れ、県産魚の学校給食での利用を図り、地場産物の情報を伝える取組みを推進します。

④ 学校・家庭・地域が連携し食育を推進します。

	取 組	内 容
1	給食試食会等の充実	保護者に向けて、学校給食の理解や、望ましい食習慣の知識を習得することを目的に啓発を行います。また、地場産食材を利用する意義について理解が深まるよう働きかけます。
2	学校・給食・保健だよりの発行	望ましい食習慣や知識の習得を目的とした食育に関する様々な情報を発信します。
3	食育に関連する家庭教育学級、講演会	家族のきずなづくりや、家庭における食育についての啓発を目的とした家庭教育学級、講演会を行います。

食に関する指導の全体計画（中学校）例



(4) 地域（公民館・児童館等関係機関・団体）における食育推進

様々な世代の交流や体験学習等を通じて、食べ物の生産から消費までの過程や地域の食文化を学び、健全な食生活を実践する能力を身につけることができるよう、行政のみならず、**ボランティアを含めた様々な分野の関係者**が連携・協力を図り、町民挙げて豊かな食を育む地域づくりを推進します。

公民館等は、地域に食育を広め伝統を伝えていく食育の拠点となる役割を担っています。食を楽しむ機会を提供するとともに、食に関する情報や体験の機会を積極的に提供し、食を通じた人や地域のつながりを深めます。

農林漁業者等の関係団体等は、農林漁業や地場産食材等の関心や理解、食べ物を大切にする意識の醸成を図るため、食に関する情報提供と食育体験の受け入れなどを積極的に進めます。

地域における行動目標

- ① 地域の食の豊かさを継承しよう。
- ② 地産地消を進めよう。
- ③ 食を通じ地域や異世代間の交流を深めよう。
- ④ 食育を推進する地域環境づくりを進めよう。



具体的な取組一覧

目標	重点項目	内容	関係課等
健やかな心と体を育む健全な食生活の実践	子ども 若い世代 健康寿命 高齢者	<ul style="list-style-type: none"> ・ ⑧男女が協力しあい快適で健全な食生活を営む機会の料理教室等 ・ 公民館等で食育健康づくり講座 	公民館 教育委員会事務局 健康福祉課等
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 生産者と消費者の交流（グリーンツーリズムの推進） ・ 体験農園等の充実 ・ ⑨農林漁業等食育体験の充実と情報提供 ・ 食に関するイベントの開催 ・ 新しい特産物・郷土料理の研究と普及 	農林水産課 ふるさと振興課等
豊かな食の理解と継承	楽しい食	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館等で郷土料理や食文化の継承 ・ 児童館（学童保育）で食育の推進 ・ 食改さん「ふるさと自慢料理」出前講座 	公民館 児童館 食改等
	食文化		

	地産地消	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校給食等における地場産食材利用の推進 ・ 飲食店、農家民宿、農家レストラン等における地場産食材の利用拡大や伝承料理の提供 ・ 産直・直売所等の充実 ・ 安全安心な農産物の栽培の促進 ・ 地域での地産地消の推進 	農林水産課 農協 漁協 食品関連事業者等
豊かな食を育む地域づくり	環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食育ボランティアの養成と活動支援 ・ 食育に関する連携会議、講演会、フォーラムの開催 ・ ⑩地元食材と給食に関する食育ワークショップ ・ 「食育月間」と毎月19日「食育の日」の普及啓発 ・ ⑩ソーシャルネットワークサービス等を通じた効果的な食育情報の提供 ・ ⑩料理レシピコミュニティウェブサイトで町の伝承料理を普及 	健康福祉課 総務課等

具体的な取組

① 健全な食生活の実践の普及啓発を図ります。

	取組	内容
1	男女が協力しあい快適で健全な食生活を営む機会の料理教室	公民館等で家庭内・家族全員で健全な食生活を営むことができる機会を提供することを目的に、男女子ども隔たり無く参加できる料理教室を開催します。
2	食育・健康づくり講座	公民館等で生活習慣病を予防する健全な食生活を学び、生涯にわたる健康づくりを実践することを目的に、食育・健康増進講座を行います。

② 食を通じた交流、農業・漁業等の食育体験の充実を図ります。

	取組	内容
1	生産者と消費者の交流（グリーンツーリズムの推進）	地域の活性化と魅力ある里山里海を生かしたグリーンツーリズムの推進を目的に、直売所・農家レストラン・農家民宿等多様な資源を活用し、地域資源の大切さを知る体験学習を行います。
2	体験農園等の充実	収穫の喜び、土とのふれあい、食の大切さを学ぶ場として、体験農園等での継続的な農業体験の充実を図ります。
3	食に関するイベントの開催	食文化等の継承と、地産地消の観点を盛り込んだイベントを推進します。
4	農林漁業等食育体験の充実と情報発信	農林漁業や地場産物への関心と理解を深めることを目的に、食育体験の受入れ体制の整備を進め、生産・加工・流通の現場見学や農業・漁業・酪農体験等ができる食育体験の受入れ情報を収集し普及を図ります。

③ 郷土食や伝統食、食文化等の理解と継承を進めます。

	取 組	内 容
1	公民館等で特色ある地域の食文化継承の推進	公民館等でふるさと色豊かな食育を通じ地域交流や異世代間交流を深めることを目的に、地域の関係者が連携し郷土料理や食文化の継承に取り組めます。
2	児童館（学童保育）で食育の推進	児童館等で郷土料理や食文化の継承、健全な食生活の実践を目的に、地域の関係者と連携し食に関する体験活動を進めます。
3	食改さんふるさと自慢料理出前講座	能登町の食文化を継承することを目的に、地場産食材を使った郷土料理や加工法等出前講座やケーブルテレビ等で普及を図ります。
4	新しい特産物・郷土料理の研究と普及	関係機関との連携のもと、新しい特産品づくり、加工食品の試作・開発、郷土料理の継承や研究を進めます。

④ 地場産食材の利用を促進します。

	取 組	内 容
1	学校給食等における地場産食材利用の推進	学校給食における地場産食材の導入促進、利用拡大、定着を図ることを目的に、学校、流通、生産等の関係者と連携し取り組みを推進します。また、地場産食材を使った献立、郷土料理等の活用に取り組めます。
2	飲食店、農家民宿、農家レストラン等における地場産食材の利用拡大や伝承料理の提供	地場産食材の利用の拡大を図ることを目的に、旬の地場産食材を使用した料理や、郷土料理等の伝承料理の提供を推進します。
3	産直・直売所等の充実	①地場産食材・地場産を使用した加工品等が購入でき、生産者と消費者が交流できる直売所等の充実を図ります。 ②販売情報や地場産食材を使ったレシピ等の情報提供を図るため、直売所マップ等を作成し広く活用を図ります。 ③直売施設等へ JAS 法、農薬取締法に基づく表示、適正使用等に対し、指導と支援を行います。
4	安全安心な農産物の栽培の促進	農産物の耕作・栽培のために、休耕田や耕作放棄地の再生等、農地の有効利用について各機関との連携を図ります。
5	地域での地産地消の推進	①特色ある農産物の生産振興とブランド化の推進を図ります。 ②地域に埋もれている特産物の調査、新たな特産物の発見等、地場産食材の消費拡大を促進します。 ③地域ならではの（能登野菜等）の食材の調理・加工方法等について周知を図ります。

⑤ 食育を推進する連携体制づくりを進めます。

	取 組	内 容
1	食育ボランティアの養成と活動支援	食生活改善活動の担い手となる食生活改善推進員や食育サポーター等の食育に関するボランティアを養成します。
2	食育に関する連携会議、講演会、フォーラムの開催	食育関係機関の連携協力体制を強化することを目的に、連携会議、食育ワークショップ、食育研修会等を行います。
3	地元の食材と給食に関する食育ワークショップの開催	食育関係者が連携し、健全な食生活の実践や地場産食材を用いた伝統料理の継承を目的に、地域で共食する体験等を行います。

⑥ 食育に関する情報発信を推進します。

	取 組	内 容
1	「食育月間」と毎月19日「食育の日」の普及啓発	食育の町民への浸透を図り、食育の一層の定着を図ることを目的に、毎年6月を食育月間、毎月19日を食育の日と定め、関係団体と連携した広報啓発活動を行います。
2	ソーシャルネットワークサービス等を通じた効果的な食育情報発信	食に関する正しい知識や情報、食文化、食育に関する取組事例、食育体験の受入れや直売所情報、地場産物等の食育に関する情報をホームページや広報、SNS で効果的に発信します。
3	料理レシピコミュニティウェブサイトでの町の伝承料理を普及	地場産食材を用いた郷土料理や伝承料理をレシピサイトに掲載し、町内外に向けて発信します。



第6章 計画の数値目標

食育を町民運動として推進するためには、多くの関係者の理解の下、共通の目標を掲げ、その達成を目指して協力して取り組むことが有効です。

このため、本計画において、主要な項目について数値目標を設定することとし、その達成が図られるよう計画に基づく取組みを推進するものとします。

1 食育推進計画の推進に当たっての目標値と現状値

		能登町	
		現状値	目標値
①	朝食を欠食する子どもの割合		
	3歳児（健診時）	1.2%	減少
	小学生	12.6%	（0%に近付ける）
	中学生	10.5%	
②	朝食を欠食する大人の割合		
	朝食の欠食が週3回以上ある者の割合 男 40～74歳(特定健診受診者)	7.8%	7%以下
	朝食の欠食が週3回以上ある者の割合 女 40～74歳(特定健診受診者)	3.4%	3%以下
	朝食を毎日食べない若い世代の割合 男	23.5%	21.1%以下
	朝食を毎日食べない若い世代の割合 女	10.3%	10.1%以下
③	主食主菜副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合	47.7%	55%以上
④	生活習慣病の予防のためにふだんから適正体重の維持や減塩などに気を付けた食生活を実践する若い世代の割合	69.2%	75%以上
⑤	メタボリックシンドロームの該当者予備群の割合(40～74歳)		
	全体予備群	11.4%	減少
	男性予備群	16.8%	
	女性予備群	7.0%	
	全体該当者	25.6%	
	男性該当者	33.0%	
	女性該当者	19.5%	
⑥	適正体重を維持する者の割合（40～74歳）		
	全体	62.8%	69%以上
	男性	61.8%	67.9%以上
	女性	63.6%	70%以上
⑦	高齢者の低栄養傾向者の割合(BMI20以下)（65～74歳）		
	男性	8.5%	現状維持
	女性	16.7%	減少
⑧	塩分を取り過ぎないように気を付けている者の割合（40～74歳）	71.7%	77%以上
⑨	野菜を毎食とるようにしている者の割合（40～74歳）	72.0%	82%以上
⑩	ゆっくりよく噛んで食べている者の割合		
	若い世代	68.1%	75%以上
	小学生	84.0%	92%以上
	中学生	87.3%	95%以上

		能登町	
		現状値	目標値
⑪	家族団らん食育の日を知っている者の割合		
	若い世代	48.1%	60%以上
	小学生	10.6%	30%以上
	中学生	12.6%	
⑫	朝食を家族又は大人の誰かと食べる子どもの割合		
	幼児	86.0%	95%以上
	小学生	66.7%	70%以上
	中学生	57.9%	
⑬	漁業体験をしているこども園等の割合		
	こども園	62.5%	増加
	小学校低学年	80.0%	
	小学校高学年	100.0%	
	中学校	50.0%	
中学校	50.0%		
⑭	郷土料理等調理体験をしているこども園等の割合		
	こども園		調査予定
	小学校低学年		
	小学校高学年		
中学校			
⑮	食育の日にちなんだ取り組みをしているこども園等の割合		
	こども園	87.5%	増加
	小学校低学年	80.0%	
	小学校高学年	100.0%	
	中学校	50.0%	
	公民館	20.0%	
⑯	地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理を伝えている若い世代の割合	36.3%	
⑰	学校給食で地場産物を使用する割合	45.6%	維持
⑱	地元や県産食材を選ぶようにしている若い世代の割合	61.8%	70%以上
⑲	食育に関心を持っている若い世代の割合	77.6%	90%以上

資料

- ①、②、③、④、⑥、⑩、⑪、⑫、⑮、⑯、⑱令和元年度食に関する意識調査
 ①平成30年度能登町乳幼児健診時間診結果
 ②、⑧、⑨平成29年度特定健診質問票
 ⑤、⑦平成29年度特定健診結果・KDB報告
 ⑬、⑭、⑰平成30年度食育推進計画実施状況調査結果

各分野での食育の取組み				
3つの目標	家庭	こども園	学校	地域（公民館・児童館等）
8つの重点取組目標	・早寝早起き朝ごはん普及事業 ・ 新 のっとりんおすすめ朝ごはん普及事業 ・食改さんによる親子食育教室 ・母子保健事業における栄養指導、教室	・食育計画の策定と充実 ・乳幼児部会の取組み ・多様なニーズにそった給食の提供と個別栄養指導 ・給食を活用した食の指導 ・ 新 望ましい食習慣の育成に向けた食育講座 ・保護者に向けた給食試食会等食育事業	・食に関する指導の全体計画の作成及び実践 ・健全な食生活の実践に向けた指導 ・食に関する指導の手引きに基づく指導 ・給食を活用した食の指導 ・多様なニーズにそった給食の提供と個別栄養指導 ・保護者に向けた給食試食会等食育事業	
健やかな心と体を育む健全な食生活の実践	・ 新 のっとりん食事バランスガイド普及事業 ・生活習慣病発症予防、重症化予防の個人（集団）栄養指導 ・ 新 ライフステージに応じた糖尿病重症化予防事業 ・高齢者の低栄養予防事業	・心に残る楽しい食の体験活動	・食に関する体験活動	・ 新 男女が協力しあい快適で健全な食生活を営む機会の料理教室 ・公民館等で食育健康づくり講座
豊かな食の理解と継承	・食育に関する講演会、フォーラム ・こども園や学校を通じ家庭にむけた食育情報発信	・行事食や郷土料理、和食メニューを取り入れた給食 ・ 新 親子で楽しむ行事食普及事業	・行事食や郷土料理、和食メニューを取り入れた給食 ・和食文化の継承事業 ・ 新 海洋教育で郷土料理調理体験事業 ・高校生食育講座	・生産者と消費者の交流（グリーンツーリズムの推進） ・体験農園等の充実 ・食に関するイベントの開催 ・ 新 農林漁業など食育体験の充実と情報発信 ・公民館等で特色ある地域の食文化継承の推進 ・児童館（学童保育）で食育の推進 ・食改さん「ふるさと自慢料理」出前講座 ・新しい特産物・郷土料理の研究と普及
豊かな食を育む地域づくり		・地場産食材を取り入れた給食 ・ 新 地元食材にふれる楽しい食育体験活動	・地場産食材を取り入れた給食 ・学校給食調理コンクール（県事業）への参加 ・中学校給食献立コンクール（県事業）への参加 ・石川おさかかな給食モデル事業	・学校給食等における地場産食材利用の推進 ・飲食店、農家民宿、農家レストラン等における地場産食材の利用拡大や伝承料理の提供 ・産直・直売所等の充実 ・安全安心な農産物の栽培の促進 ・地域での地産地消の推進 ・食育ボランティアの養成と活動支援 ・食育に関する連携会議、講演会、フォーラムの開催 ・ 新 地元食材と給食に関する食育ワークショップ ・「食育月間」と毎月19日「食育の日」の普及啓発 ・ 新 ソーシャルネットワークワークショップの普及啓発を通じた食育情報発信 ・ 新 料理レシビコミュニケーションウェブサイトでの伝承料理を普及

第2次能登町食育推進計画 重点取組事業一覧（令和2～6年度計画）

3つの目標	8つの重点取組目標	番号	事業名	担当課	関係機関等	ボランティア	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
健やかな心と体を育む健全な食生活の実践	子どもの基本的な生活習慣の育成 若い世代への食育の推進 健康寿命の延伸につながる食育の推進 高齢者への食育の推進	1	のっとりんおすすめ朝ごはん普及事業（朝ごはんレシビの開発・普及）	健康福祉課 教育委員会事務局	こども園・学校等	食生活改善推進員	→				
		2	食改さんによる親子食育教室（朝ごはん、郷土料理等）	健康福祉課	こども園・児童館等	食生活改善推進員	→				
		3	望ましい食習慣の形成に向けた食育講座（こども園）	健康福祉課	こども園	母子保健推進員	→				
		4	のっとりん食事バランスガイド普及事業	健康福祉課	こども園・学校等	食生活改善推進員	→				
		5	保護者に向けた給食試食会等食育事業	健康福祉課 教育委員会事務局	こども園・学校等		→				
		6	男女が協力しあい快適で健全な食生活を営む機会の料理教室	教育委員会事務局	公民館等		→				
豊かな食の理解と継承	健康寿命の延伸につながる食育の推進 高齢者への食育の推進 心豊かな楽しい食育の推進 伝統的な食文化の継承の推進 地産地消の推進 食育を支える環境づくりの推進	7	ライフステージに応じた糖尿病重症化予防事業	健康福祉課		食生活改善推進員	→				
		8	高齢者の低栄養予防事業	健康福祉課		食生活改善推進員	→				
		9	能登町家族団らん食育の日の普及事業	健康福祉課	食育関係機関	食生活改善推進員	→				
		10	農林漁業など食育体験の充実と情報発信	農林水産課	農協・漁協・生産者等		→				
		11	食改さんに「ふるさと自慢料理」出前講座	教育委員会事務局		食生活改善推進員	→				
		12	親子で楽しむ行事食の普及事業（こども園）	健康福祉課	こども園		→				
		13	海洋教育で郷土料理調理体験事業（中学校）	教育委員会事務局	学校	食生活改善推進員	→				
		14	公民館等で特色ある地域の食文化継承の推進	教育委員会事務局	公民館		→				
		15	行事食や郷土料理、和食メニューを取り入れた給食（こども園・学校）	健康福祉課 教育委員会事務局	こども園・学校等		→				
		16	地場産食材を取り入れた給食（こども園・学校）	健康福祉課 教育委員会事務局 農林水産課	こども園・学校等		→				
		17	地元食材にふれる食育体験活動（こども園・学校）	健康福祉課 教育委員会事務局 農林水産課	こども園・学校等	農協・漁協・生産者等	→				
		18	地元食材と給食に関する食育ワークショップ	健康福祉課	食育関係機関	食生活改善推進員	→				
		19	ソーシャルネットワークサービス(SNS)等を通じた食育情報発信	健康福祉課	こども園・学校等	農協・漁協・生産者等	→				

所属	氏名	所属・役職
1 学校関係者	坂 加奈子	宇出津小学校栄養教諭
	小町 佳史	小木中学校教諭
3 保育関係者	水元 智子	鶴川保育所保育士
	横山 和美	内浦福祉会小木こども園保育士
5 地域関係者	神田 幸夫	能登町公民館連合会会長
	木戸脇 久米仔	能登町食生活改善推進協議会会長
	長田 とも子	能登町母子保健推進員会長
8 農林漁業関係者	坂森 博江	内浦町農業協同組合おくのといち店長
	芝 政博	石川県漁業協同組合能都支所課長
	南 和美	能登町農業振興協議会女性部
11 健康推進関係者	石原 雅子	能登北部保健福祉センター次長

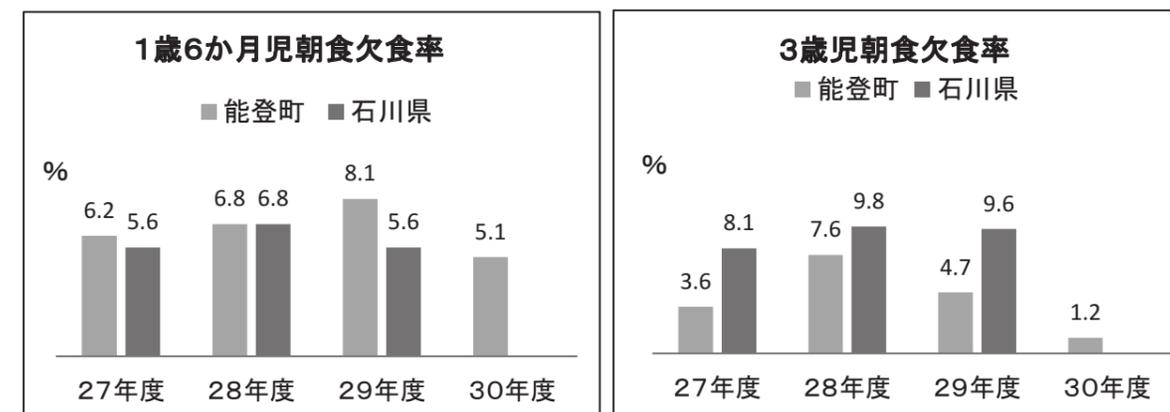
参考資料4 食に関する状況

1・食生活と健康の状況

(1)朝食を欠食する者の割合

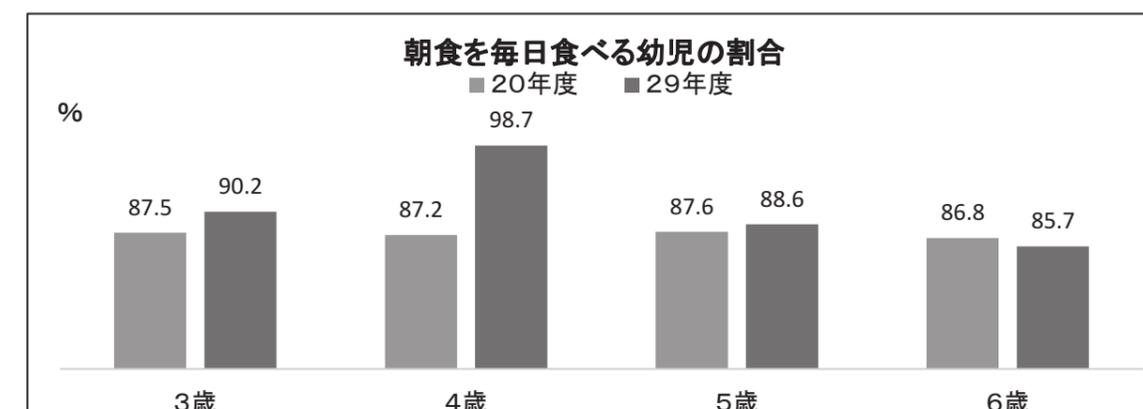
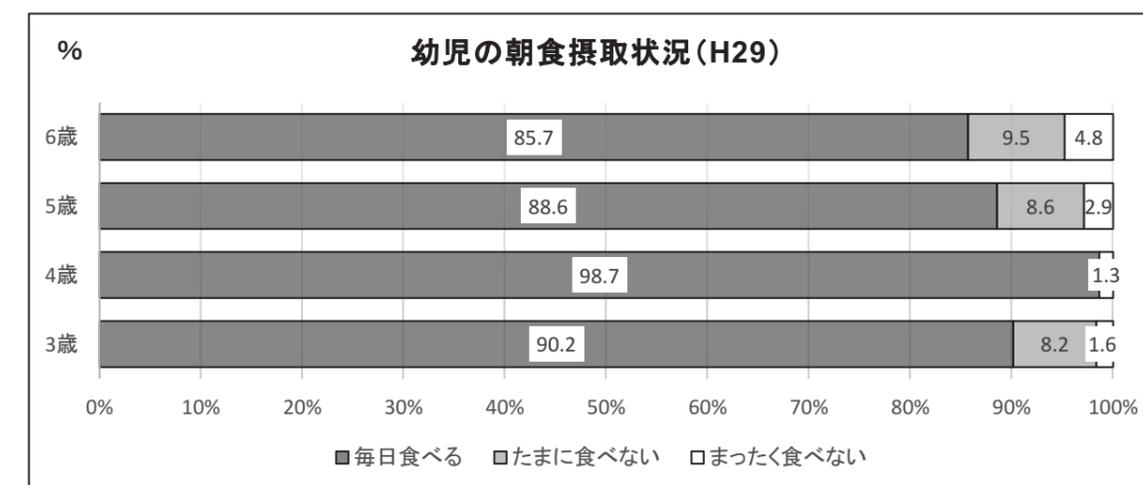
ア 幼児の朝食状況

平成30年度の1歳6か月児健診における朝食欠食率は5.1%、3歳児健診では1.2%となっている。いずれの健診も、朝食欠食率は年々減少傾向にあるが、依然として欠食する児がみられる。



資料: 幼児健康診査、母子保健の主要指標

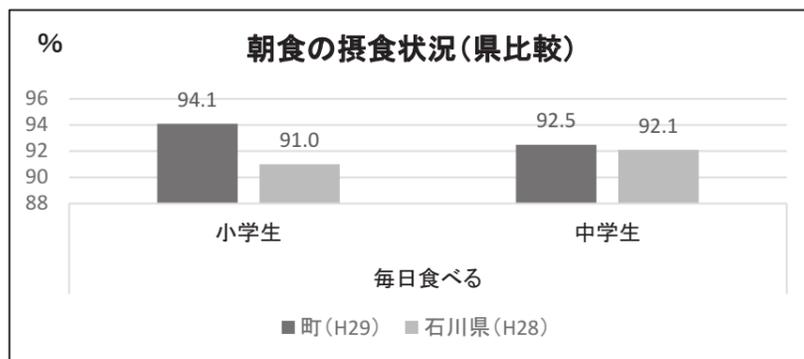
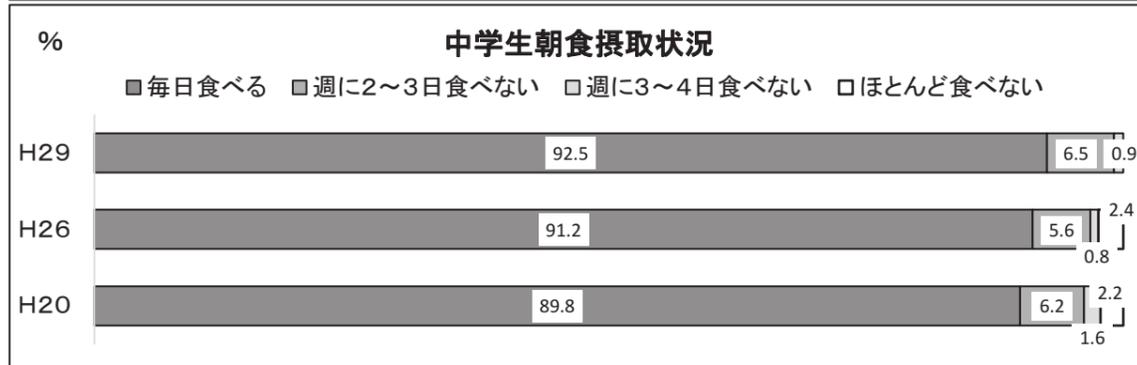
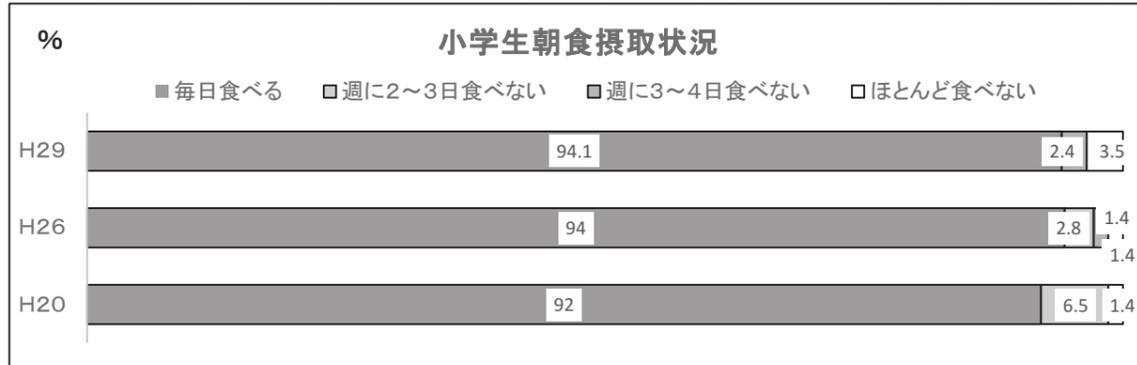
平成29年度の幼児の朝食摂取状況において、4歳児を除くすべての年齢において、朝食摂取率は90%以下で、約10%は朝食を毎日食べていない。



資料: 平成20・29年度保育所食育アンケート

イ 小中学生の朝食摂取状況

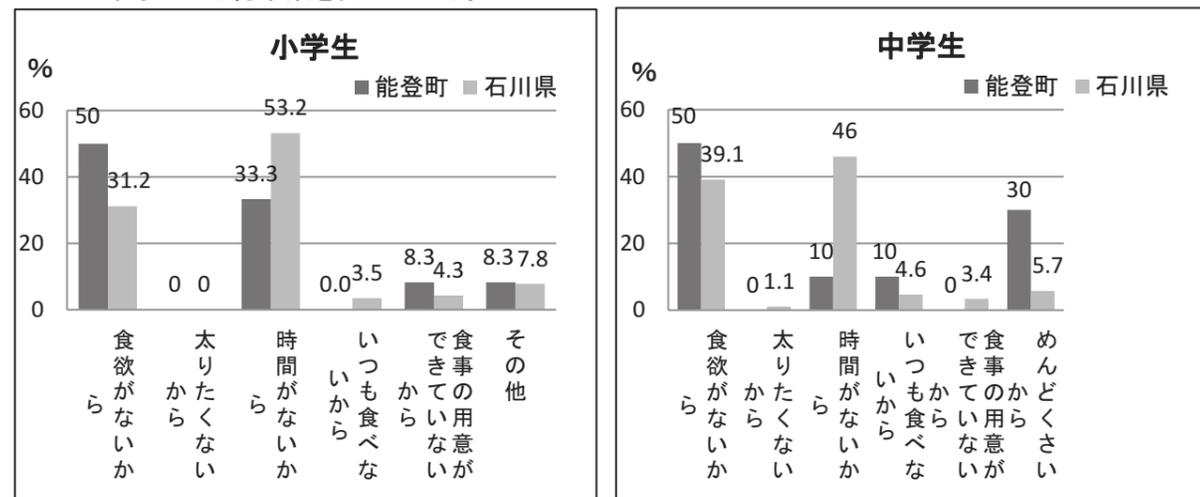
朝食を毎日食べるという小中学生は90%以上となっている。県と比較しても大きな差はみられない。



資料: 能登町小中学校朝食アンケート 平成28年度児童生徒の食生活実態調査結果の比較

ウ 小中学生の朝食を食べない理由

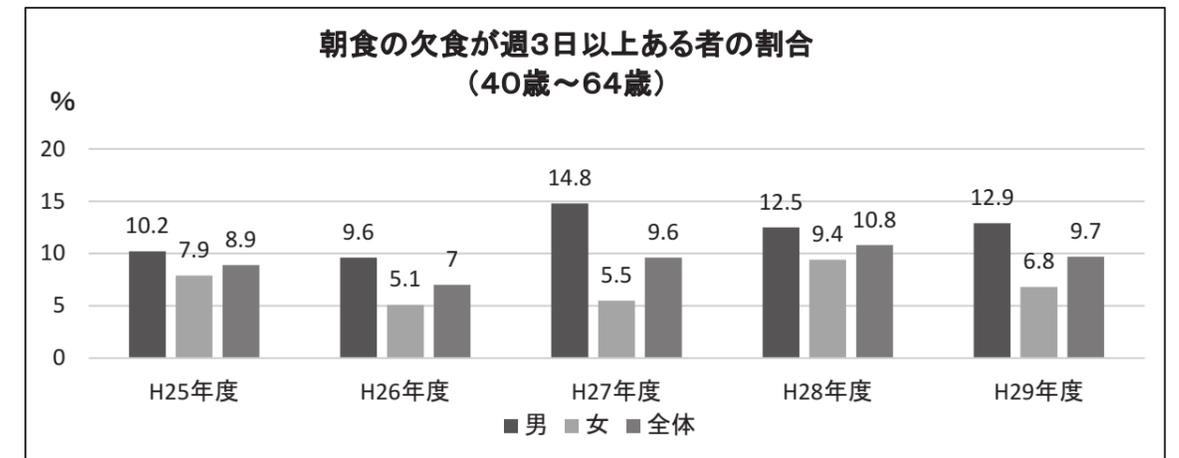
能登町では小・中学生のどちらも「食欲がない」が半数を占めている。県では「時間がないから」が小・中学生とも約半数を占めている。



資料: 令和元年度能登町食に関する意識調査結果 平成28年度児童生徒の食生活実態調査結果の比較

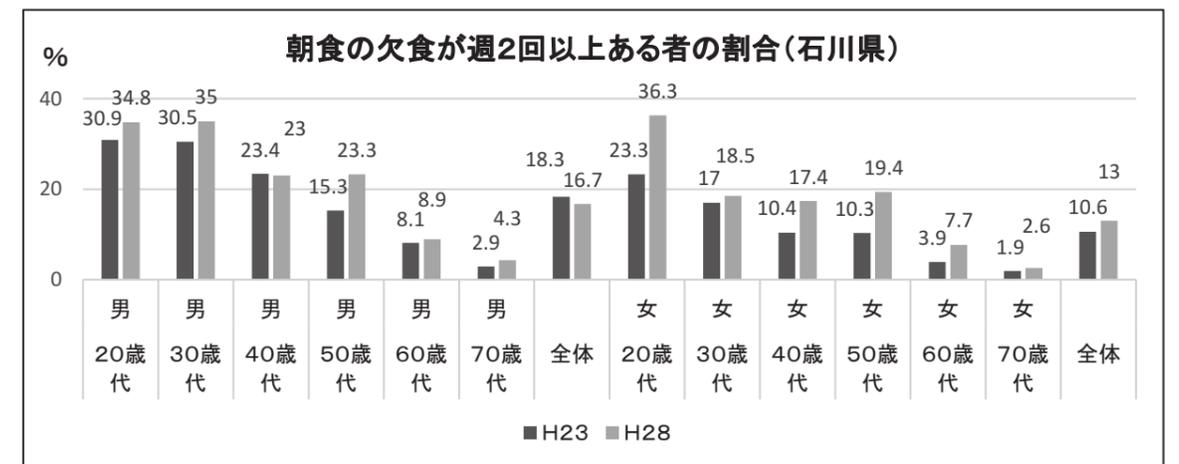
エ 成人の朝食摂取状況

40~64歳では朝食を週3日以上欠食すると答えた人は、平成29年度では男性12.9%、女性6.8%で、男性の欠食率が高い。



資料: 能登町国保特定健診質問票より抜粋

県の性別・年代別の欠食頻度では、20~30歳代の週2日以上朝食の欠食がある者の割合は、男女とも増加傾向にあり、特に20歳代女性の欠食率が増えている。

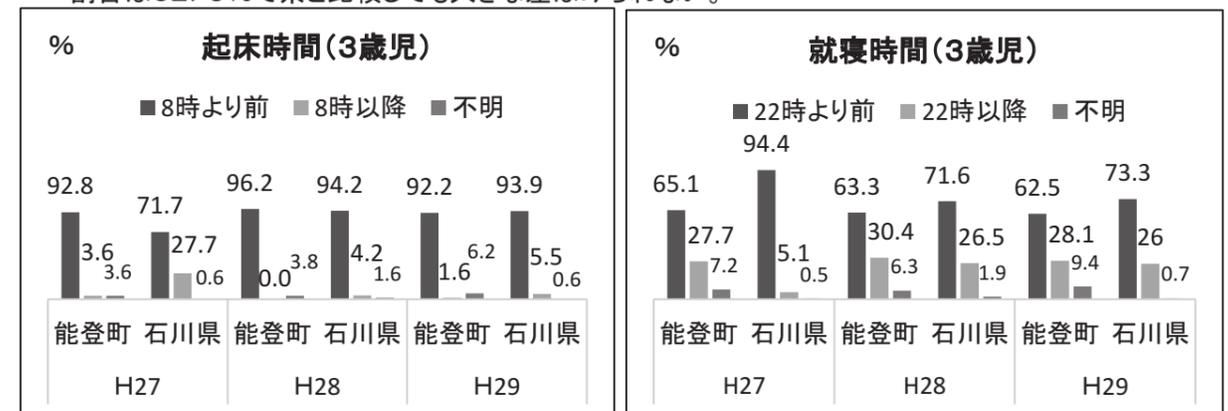


資料: 県民健康調査結果

(2) 子どもの起床と就寝時間

ア 幼児の起床と就寝時間

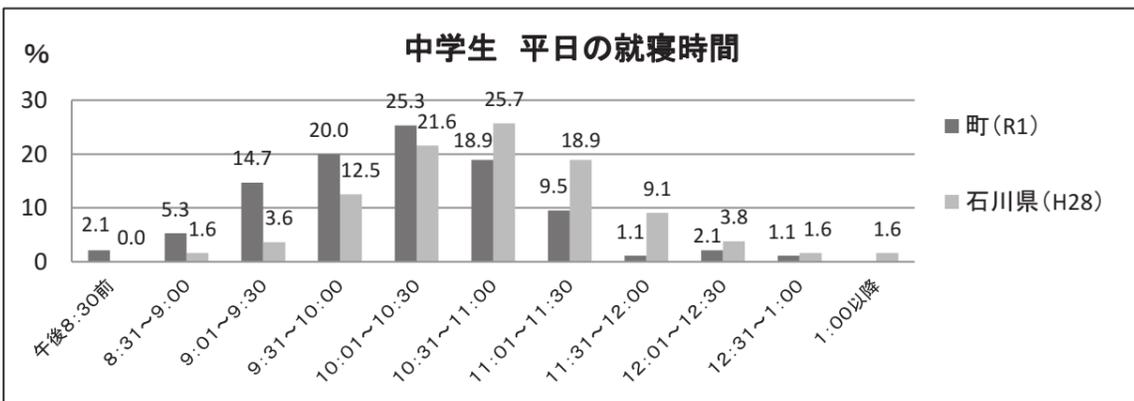
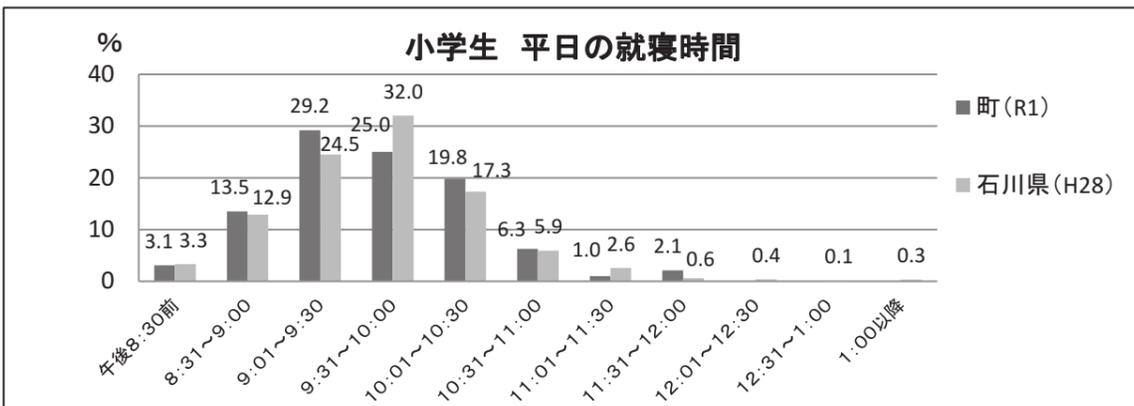
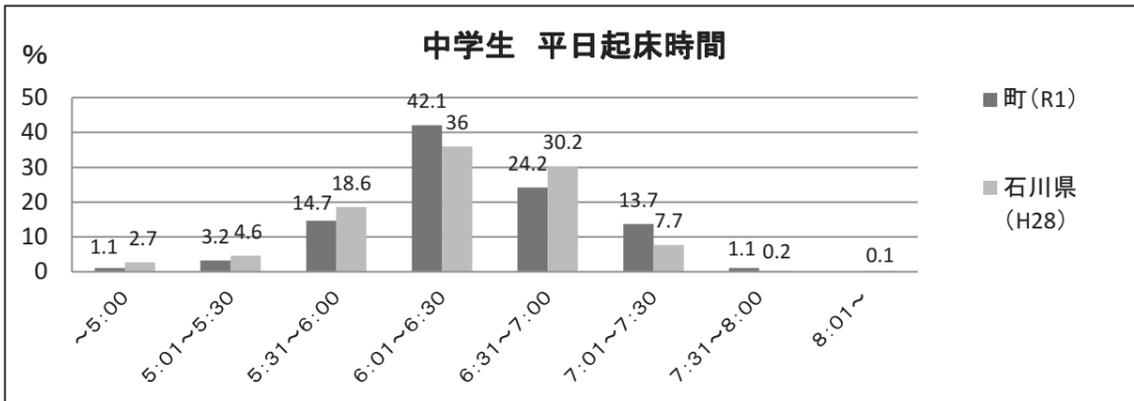
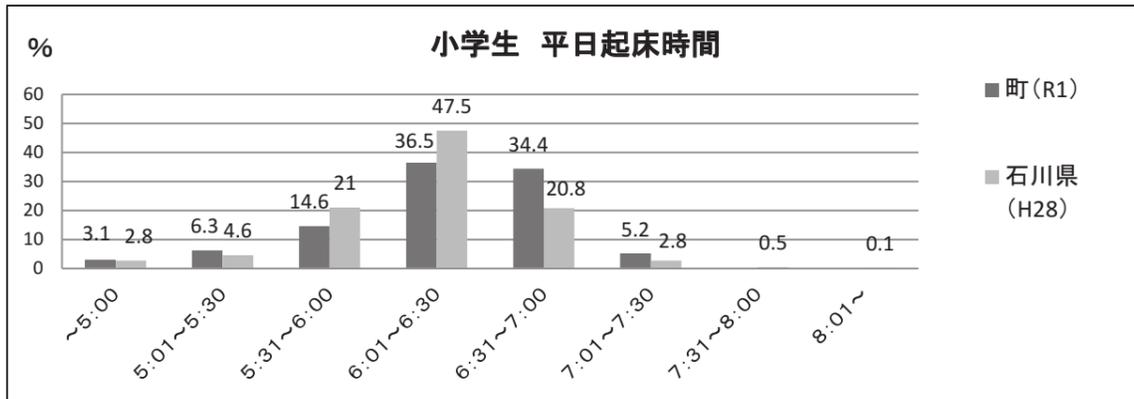
平成29年度の3歳児の8時より前に起床する児の割合は92.2%、22時より前に就寝する児の割合は62.5%で県と比較しても大きな差はみられない。



資料: 幼児健康診査、母子保健の主要指標

イ 児童生徒の起床と就寝時間

小・中学生とも7時までに起きる児童・生徒の割合は、県と比較してもあまり差はみられない。小学生の平日の就寝時間は県とあまり差はないが、中学生は午後11時までに就寝する生徒の割合が、能登町86.3%、県65%であり、県よりも割合が高い。



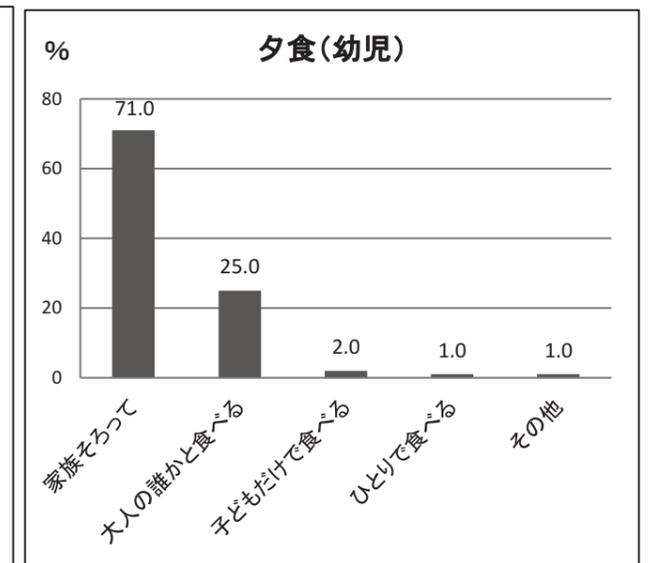
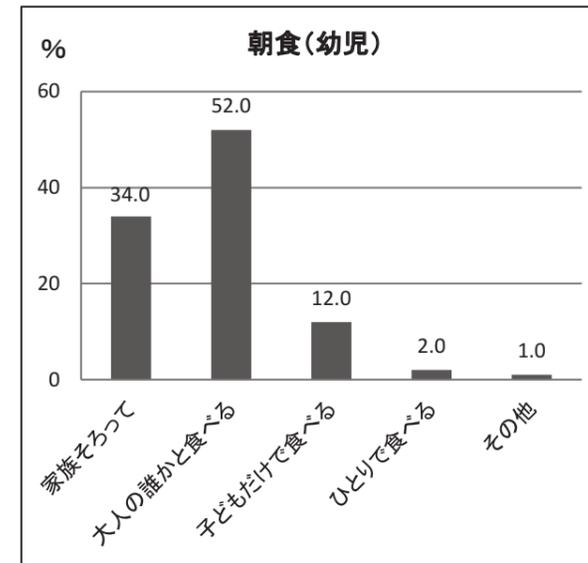
資料: 令和元年度能登町食に関する意識調査結果 平成28年度児童生徒の食生活実態調査結果の比較

(3) 1人で食事をする子どもの割合

ライフスタイルの多様化により、同じ家庭内でも個人個人の生活時間が異なりつつあり、家庭で食卓を囲む機会が減少している。例えば、家族と暮らしながら一人で食べる「孤食」が見受けられる。食を通じたコミュニケーションは、食の楽しさを実感させ、人々に精神的な豊かさをもたらすと考えられている。

ア 幼児の食事のとり方

幼児(3, 4, 5, 6歳児)で朝食は「いつもひとりで食べる」が2%、「子どもだけ」が12%、夕食は「いつもひとりで食べる」が1%、「子どもだけ」が2%である。

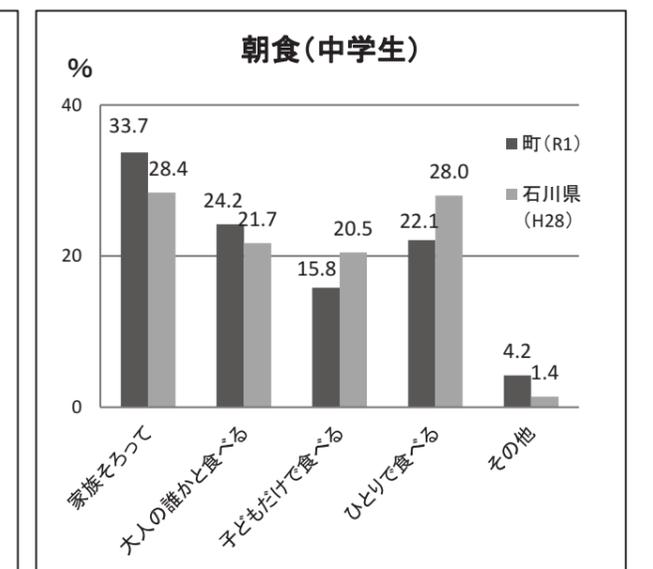
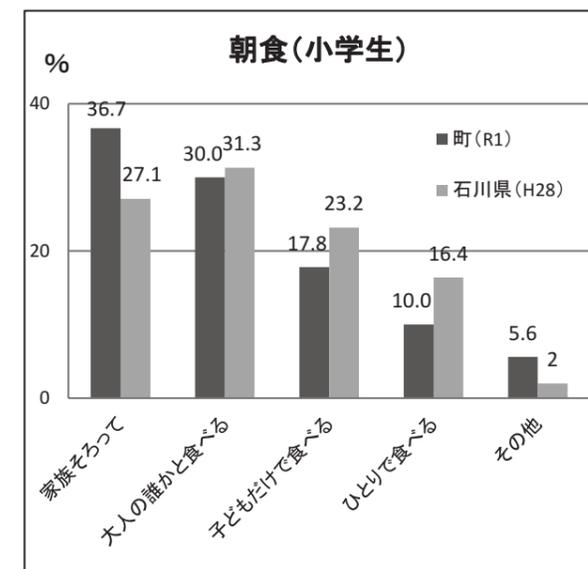


資料: 令和元年度能登町食に関する意識調査結果

イ 小中学生の食事のとり方

<朝食>

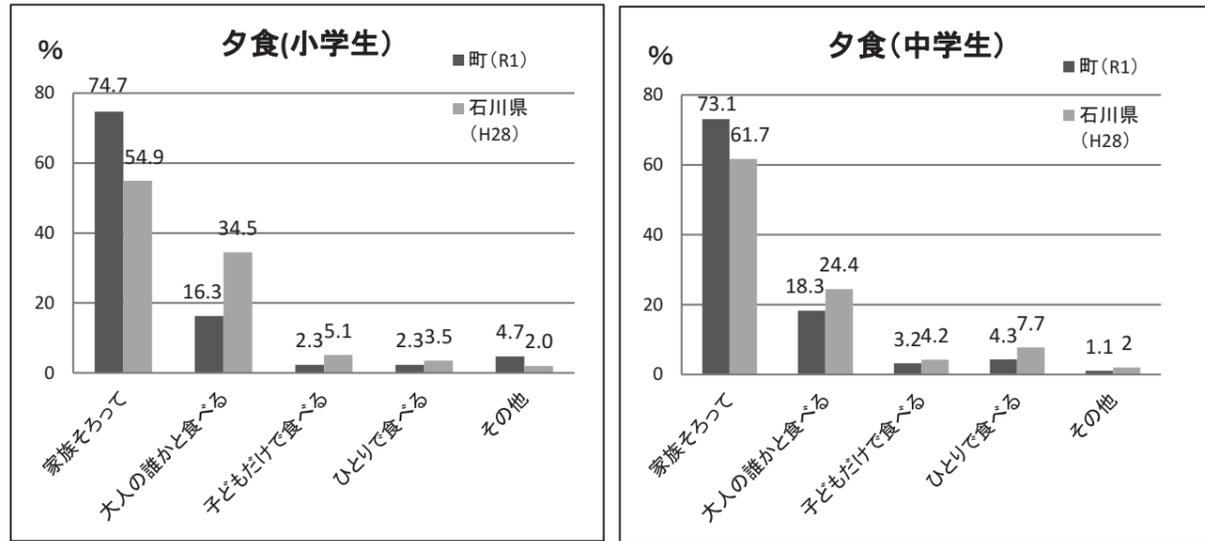
朝食を「ひとりで食べる」と答えた能登町の児童・生徒の割合は、小学生で10%、中学生で2.1%である。県と比べてひとりで食べると答えた児童・生徒の割合は低い。



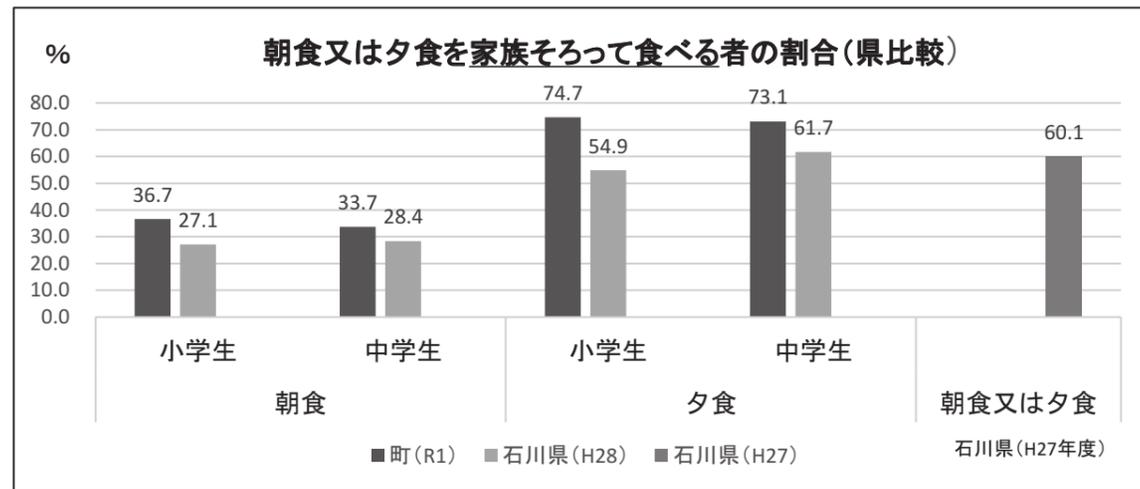
資料: 令和元年度能登町食に関する意識調査結果 平成28年度石川県児童生徒の食生活実態調査結果の比較

<夕食>

夕食を「ひとりで食べる」と答えた能登町の児童・生徒の割合は、小学生で2.3%、中学生で4.3%である。県と比べてひとりで食べる児童・生徒の割合は低い。



資料: 令和元年度能登町食に関する意識調査結果 平成28年度石川県児童生徒の食生活実態調査結果の比較



資料: 令和元年度能登町食に関する意識調査結果 平成27年度石川県食育推進計画より抜粋

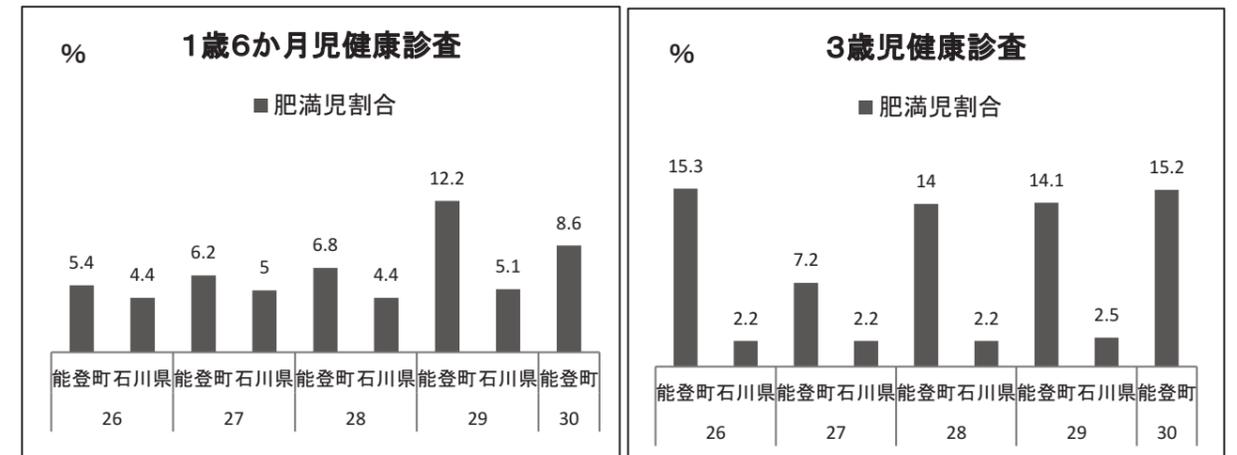
(4)生活習慣病等の状況

脂質の過剰摂取や野菜の摂取不足、朝食の欠食などに代表されるような栄養の偏りや食習慣の乱れによって、肥満や生活習慣病の増加、過度の痩身等の問題が生じている。私たちが日々健康に暮らすためには、運動習慣の徹底等とともに健全な食生活が大切だが、子どもの頃に身についた食習慣を大人になってから改めることは困難といわれている。また、将来は親となり、次の世代に食を伝えていく大切な役割を担うため、やはり子どもの頃から健全な食生活を実践することが必要である。

ア 子どもの肥満の状況

(ア) 幼児の肥満

平成30年度の1歳6か月児健診における肥満児の割合は8.6%、3歳児健診では15.2%となっている。県と比べ経年的に肥満児の割合が高い傾向がみられる。

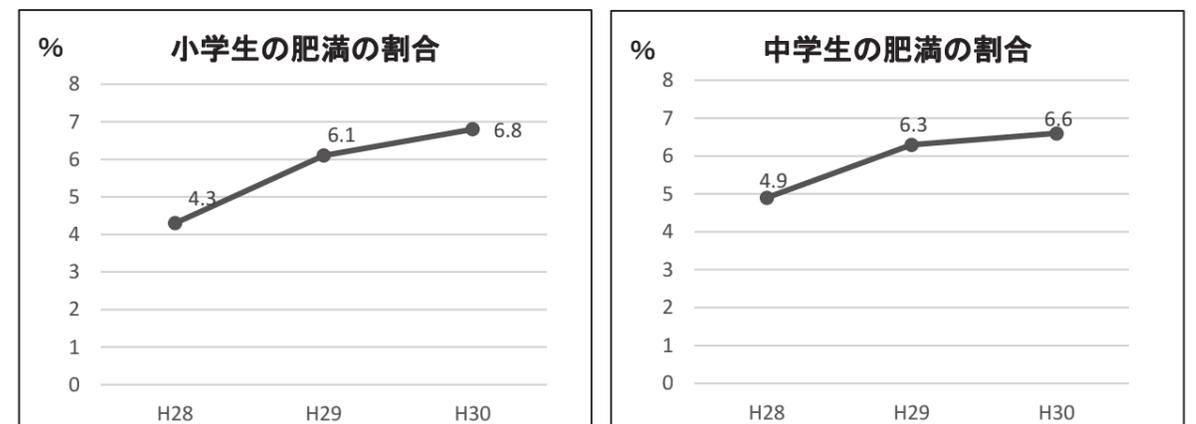


資料: 幼児健康診査

肥満児とは、乳幼児カウプ指数パーセンタイル値より求め97パーセンタイル値以上の者
カウプ指数=体重(g)×10÷身長(cm)÷身長(cm)

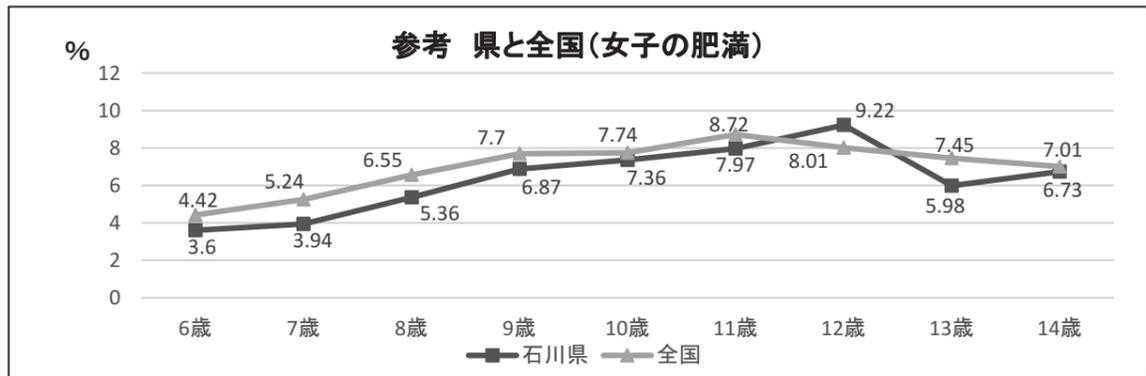
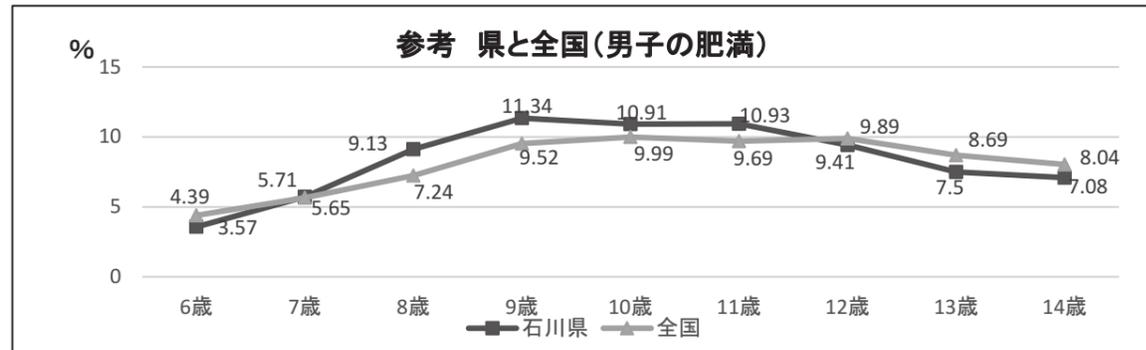
(イ) 小中学生の肥満

平成30年度の小・中学生の肥満者の割合は、小学生6.8%、中学生6.6%であり、年々肥満者の割合が増加傾向にある。



資料: 能登町学校保健統計

(ウ) 小中学校石川県と全国の肥満割合



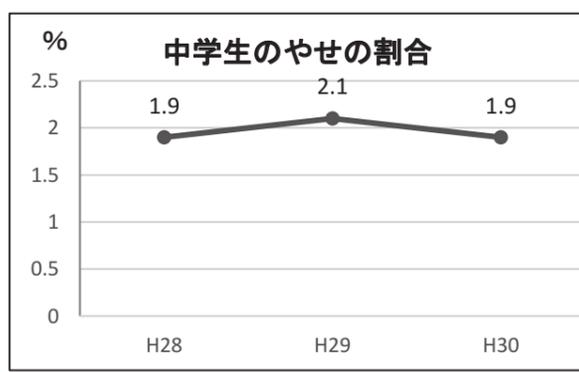
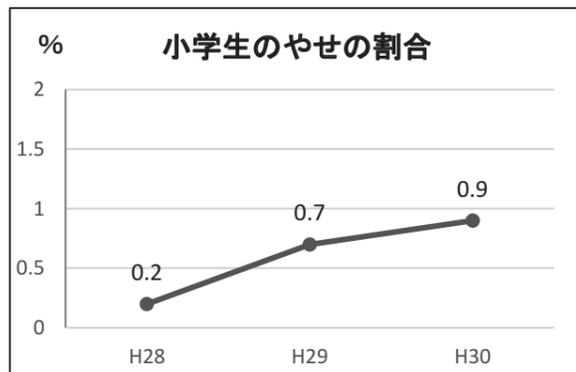
資料: 石川県「学校保健統計調査」

肥満傾向児とは、性別・年齢・身長別標準体重から肥満度を求め、肥満度が20%以上の者
 $肥満度 = (実測体重 - 身長別標準体重) / 身長別標準体重 \times 100(\%)$

イ 子どものやせの状況

(ア) 小中学生のやせ

平成30年度でやせと判断される者の割合は小学生0.9%、中学生1.9%である。小学生は増加傾向にあり、中学生は横ばいである。



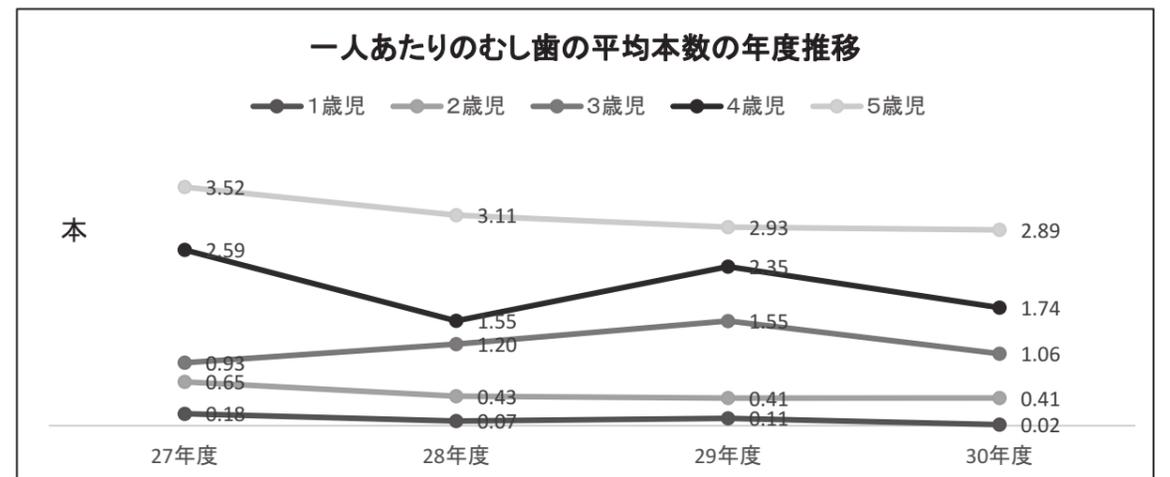
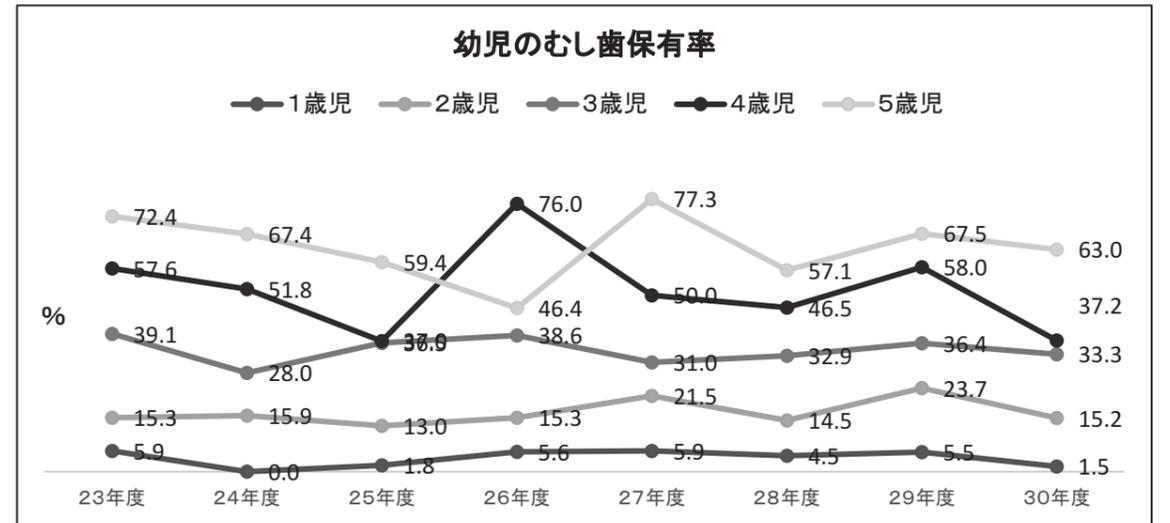
資料: 能登町学校保健統計

やせ傾向児とは、性別・年齢・身長別標準体重から肥満度を求め、肥満度が-20%以上の者
 $肥満度 = (実測体重 - 身長別標準体重) / 身長別標準体重 \times 100(\%)$

ウ むし歯の状況

(ア) 幼児のむし歯の状況

各年齢におけるむし歯の保有率は、年次推移では横ばい傾向にあり、5歳児で約6割を占める。

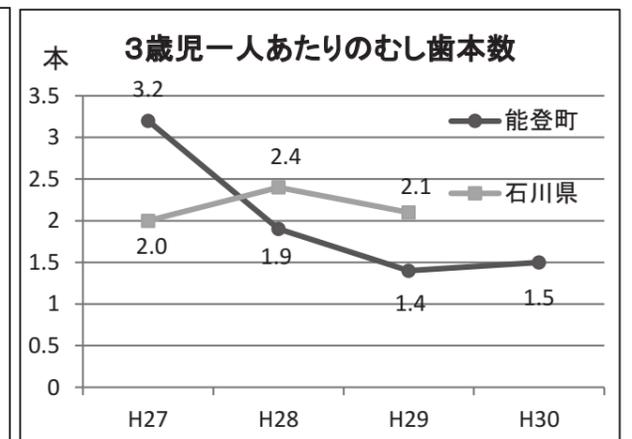
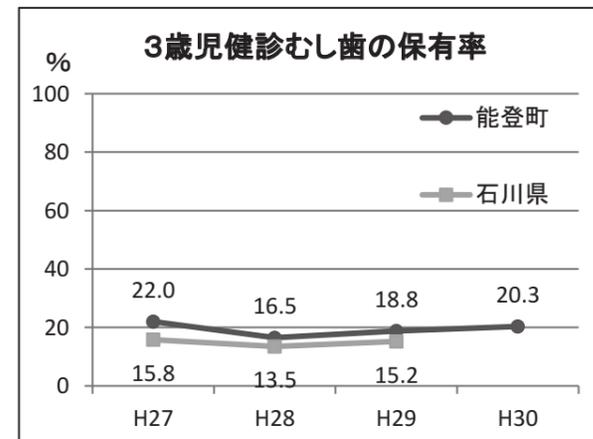


資料: 保育所歯科検診

(イ) 3歳児のむし歯の状況

3歳児健診におけるむし歯保有率は、平成30年度で20.3%となっており、年次推移では横ばい傾向にある。

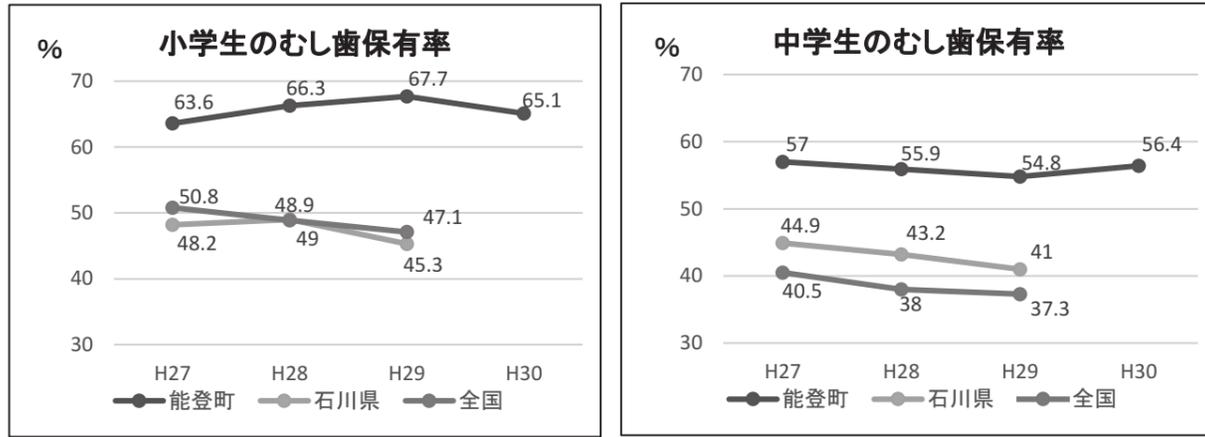
一人あたりの平均むし歯の本数においては、平成30年度で1.5本で減少傾向にある。



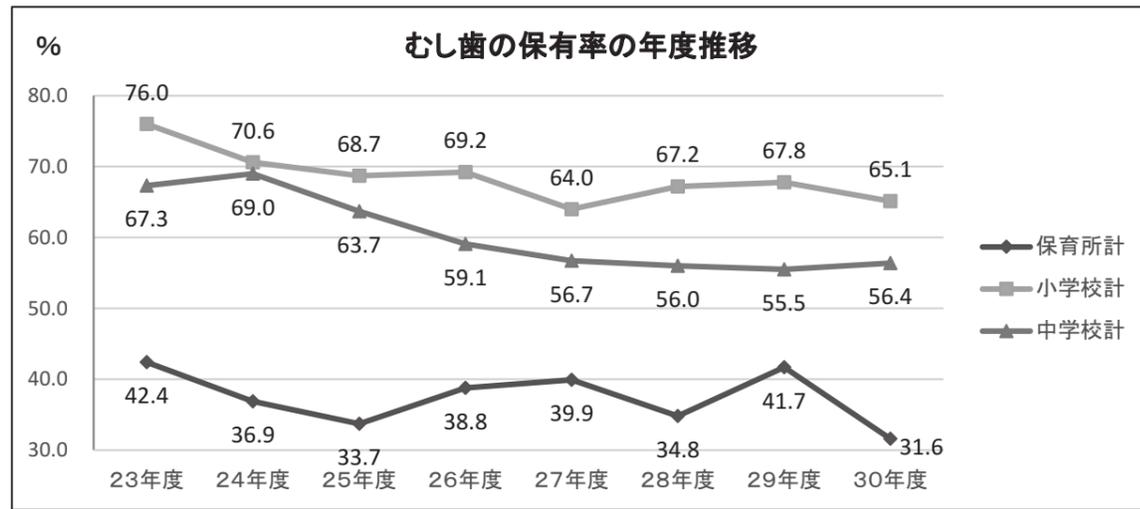
出典: 幼児健康診査

(ウ) 小中学生のむし歯の状況

小中学生ともにむし歯の保有率は、県と比べると高い傾向がみられる。



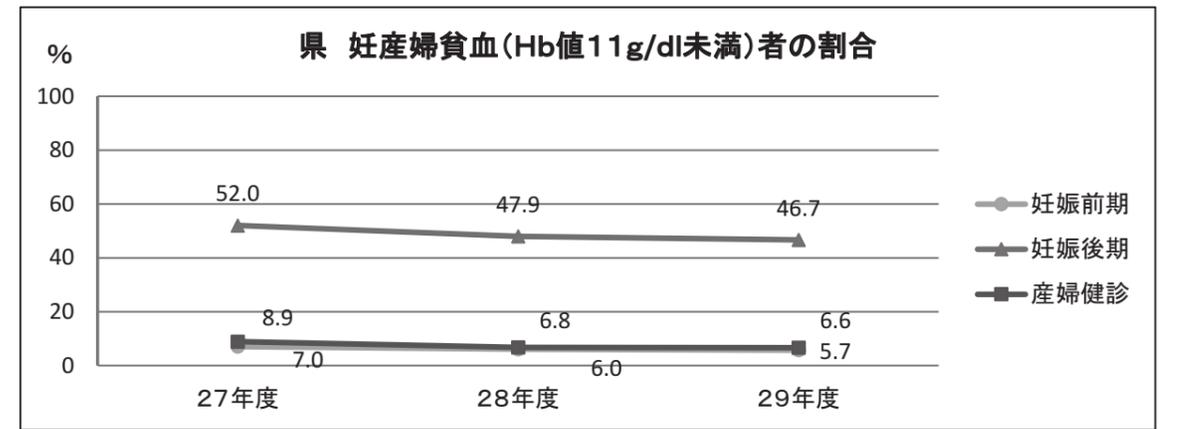
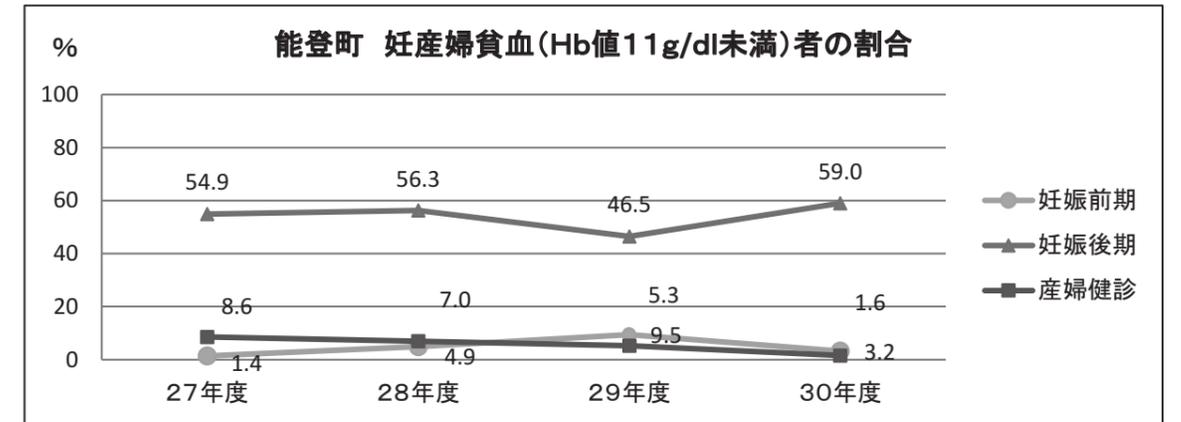
資料:能登町学校保健統計



資料:能登町学校保健統計

エ 妊産婦貧血の状況

平成30年度の貧血者の割合は、妊娠前期で1.6%、妊娠後期で59%、産婦健診では3.2%であり、県と比較しても大きな差は見られない。

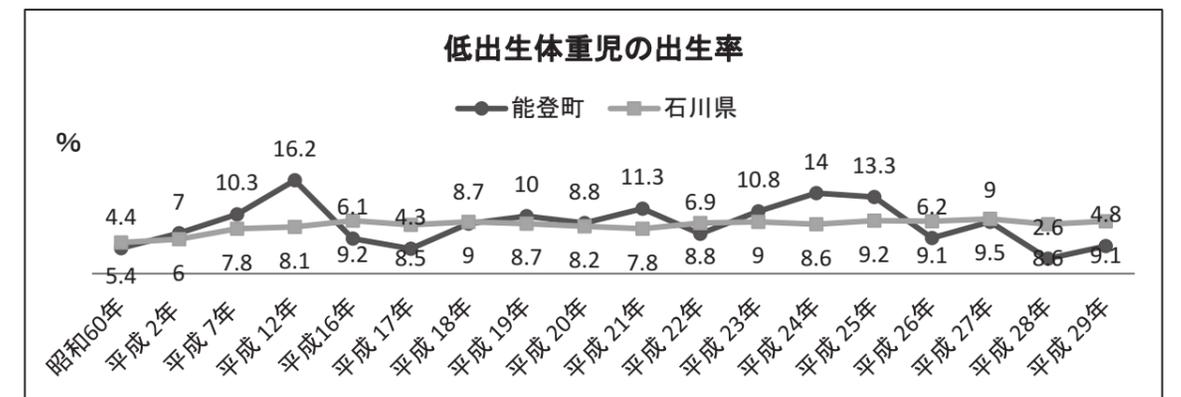


資料:母子保健の指標

妊婦貧血の診断基準:血液中のヘモグロビン濃度11.0g/dl以下
 妊娠前期:妊娠0週~19週
 妊娠後期:妊娠20週~39週

オ 低出生体重児の出生割合

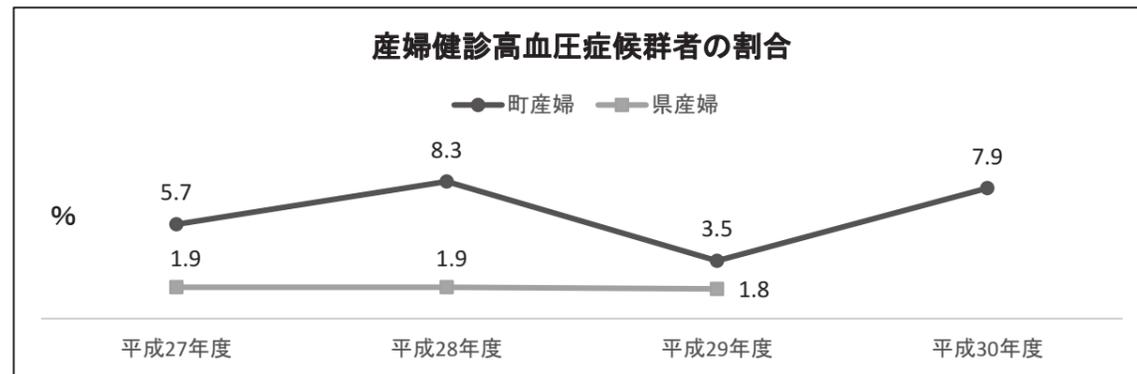
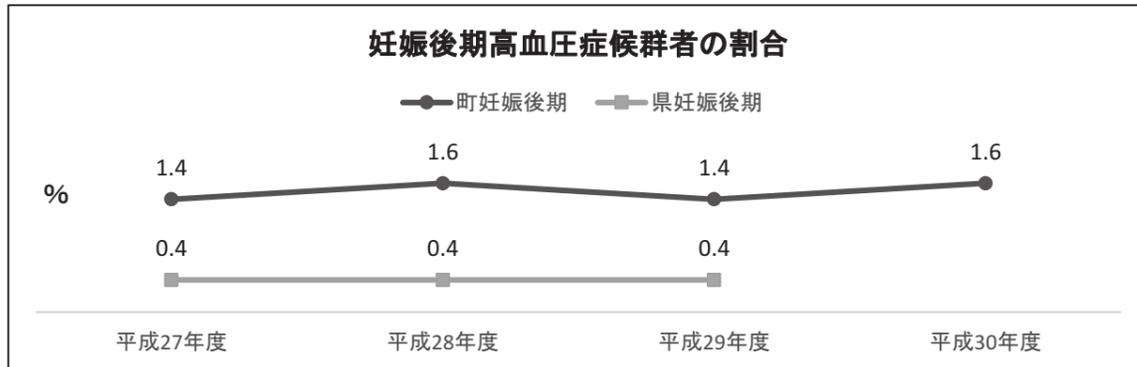
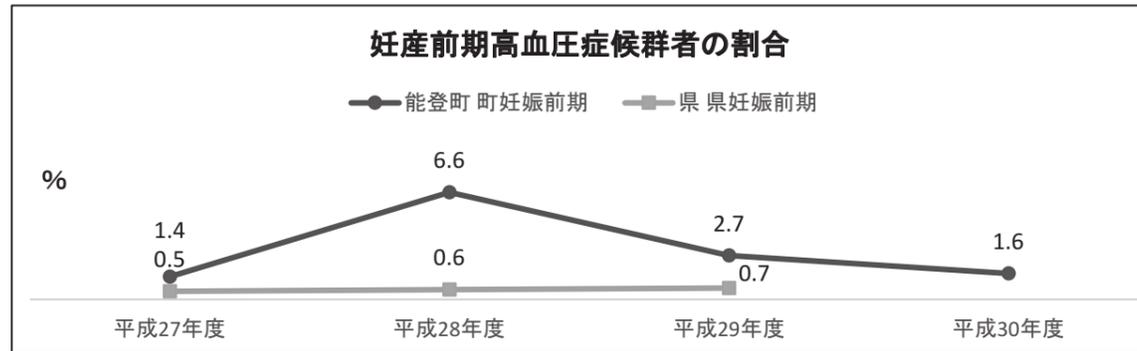
平成29年度の低出生体重児の割合は、能登町は4.8%であり、県と比較しても大きな差はみられない。



資料:石川県 健康推進の主要指標

カ 妊娠高血圧症候群の状況

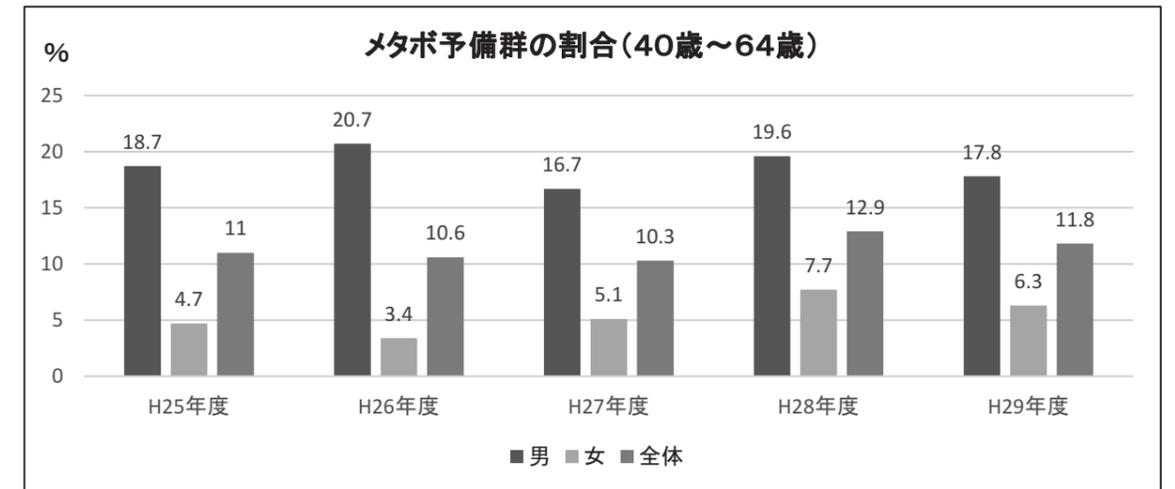
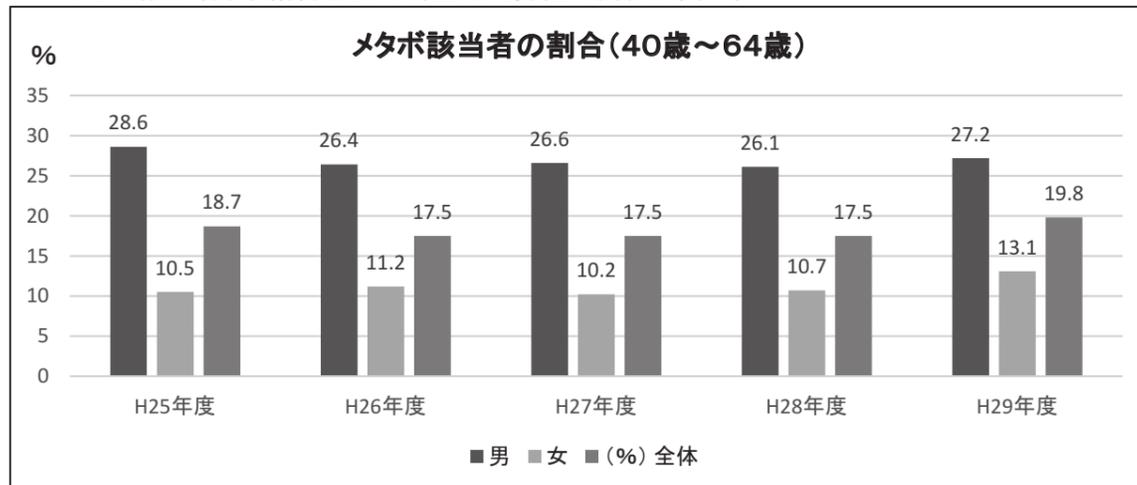
妊娠前期・後期・産婦健診において、妊娠高血圧症候群の割合は、県と比較すると割合が高い傾向がみられる。



資料：母子保健の指標

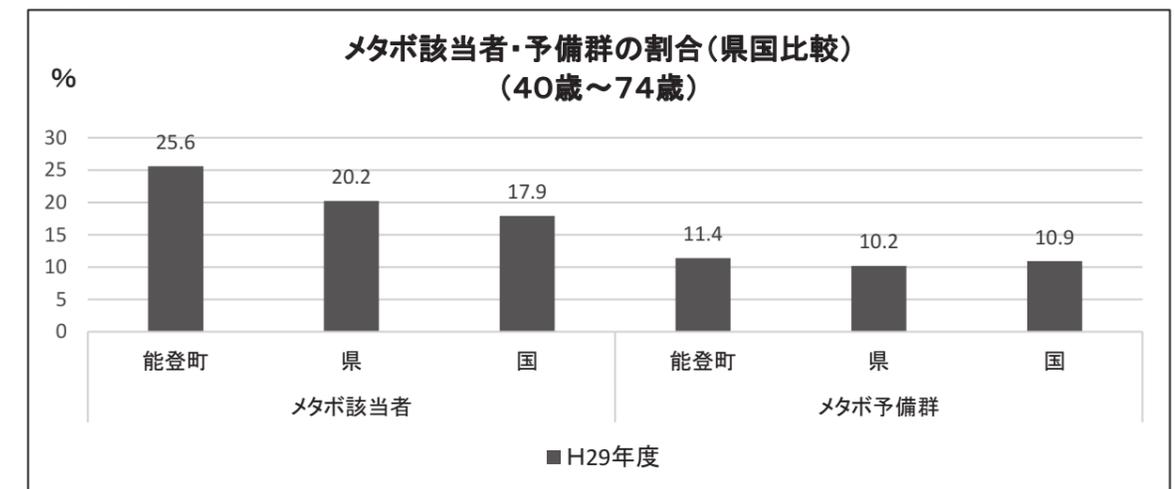
キ メタボリックシンドロームの状況

メタボの該当者、予備群ともに女性よりも男性の割合が高い。



資料：能登町国保特定健診結果より

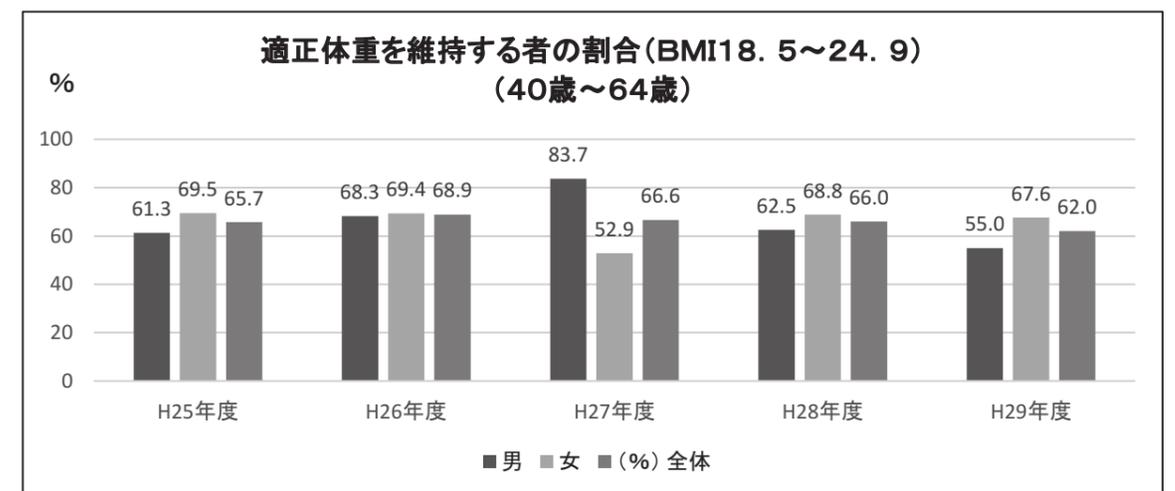
能登町の40歳～74歳のメタボ該当者は25.6%、予備群は11.4%であり、県・国と比べて割合が高い。



資料：KDBシステムより

ク 適正体重を維持している者の状況

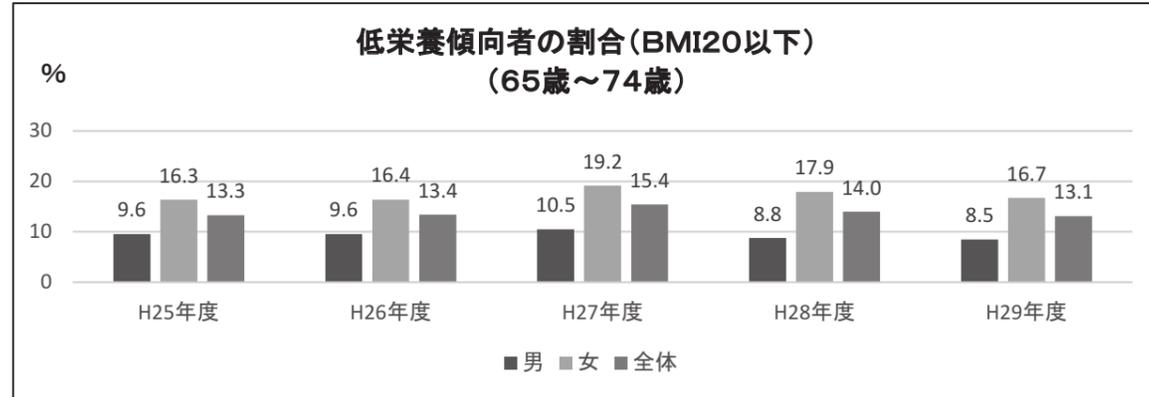
平成29年度では適正体重を維持している者の割合は、男性で55%、女性で67.6%である。



資料：能登町国保特定健診結果より

ケ 高齢者の低栄養傾向者の状況

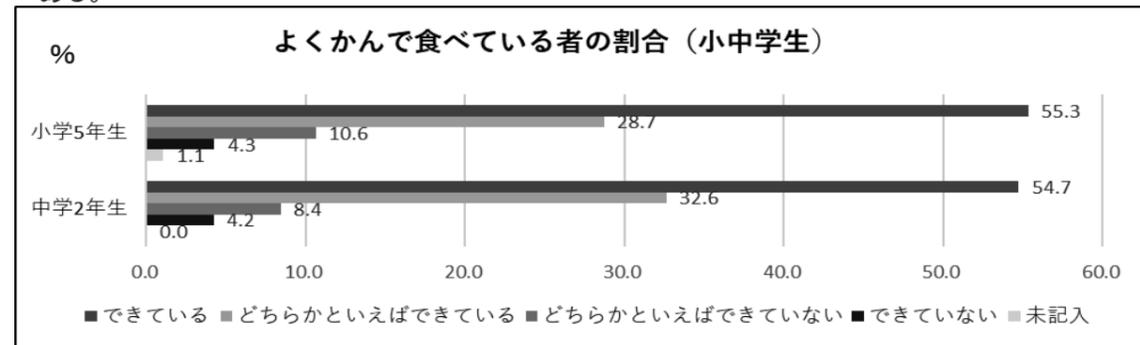
低栄養傾向者の割合は、男性8.5%、女性16.7%である。男性に比べて女性の割合が高い。



コ 小中学生のよくかんで食べる者の状況

資料: 能登町国保特定健診結果より

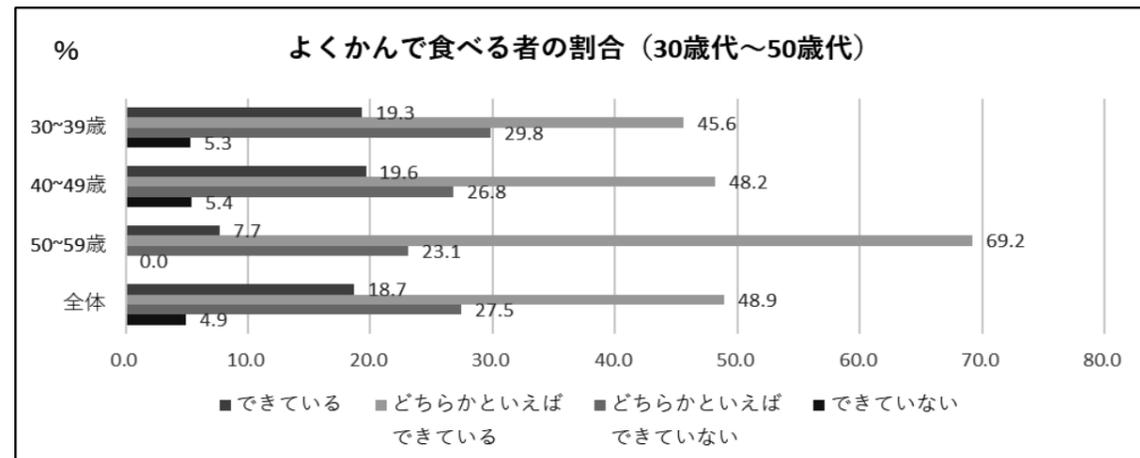
よくかんで食べる児童・生徒の割合は、小学生は「できている」が55.3%、中学生は54.7%である。



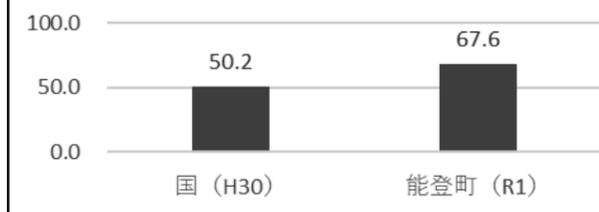
サ 成人のよくかんで食べる者の状況

資料: 令和元年度能登町食に関する意識調査結果

成人(30歳代～50歳代)のよくかんで食べる者の割合は、「できている」が18.7%である。



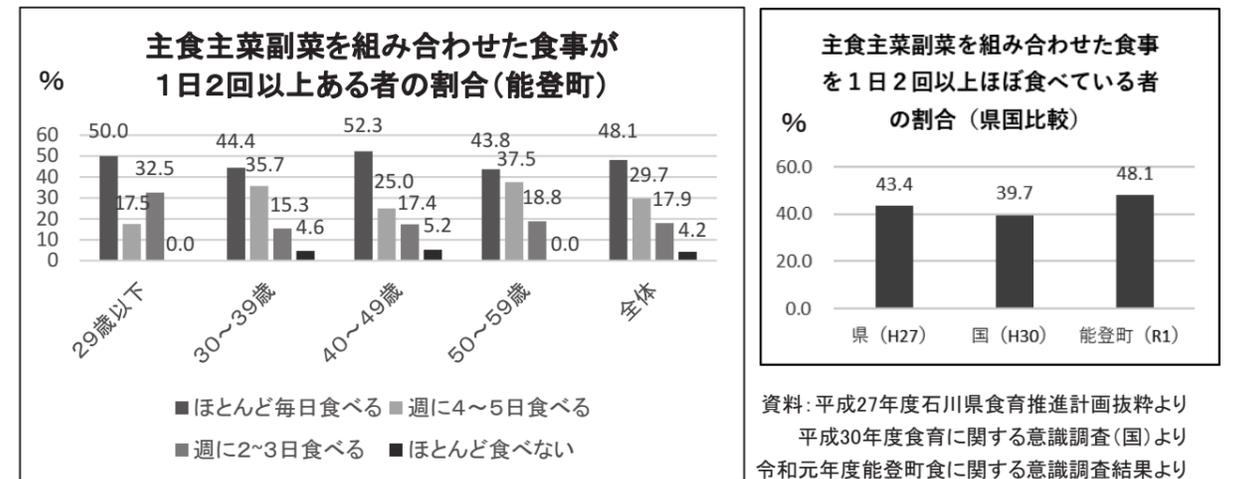
よくかんで食べる者の割合 (国比較)



資料: 平成27年度石川県食育推進計画抜粋より
平成30年度食育に関する意識調査(国)より
令和元年度能登町食に関する意識調査結果より

シ 栄養のバランスに配慮した食生活を実践する者の状況

主食主菜副菜を組み合わせた食事をほぼ毎日食べている者の割合は、能登町48.1%、国39.7%、県43.4%である。

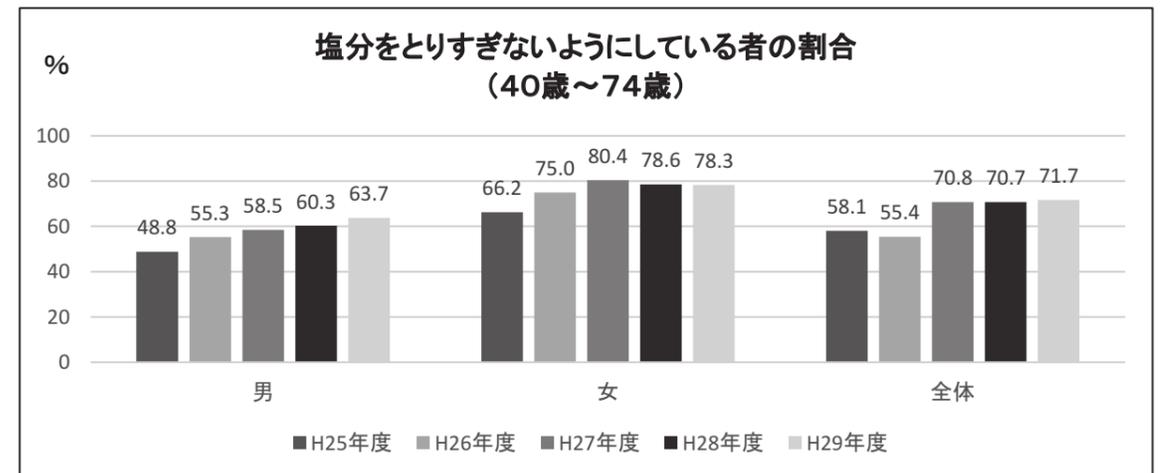


資料: 平成27年度石川県食育推進計画抜粋より
平成30年度食育に関する意識調査(国)より
令和元年度能登町食に関する意識調査結果より

資料: 令和元年度能登町食に関する意識調査結果

ス 塩分をとりすぎないようにしている者の状況

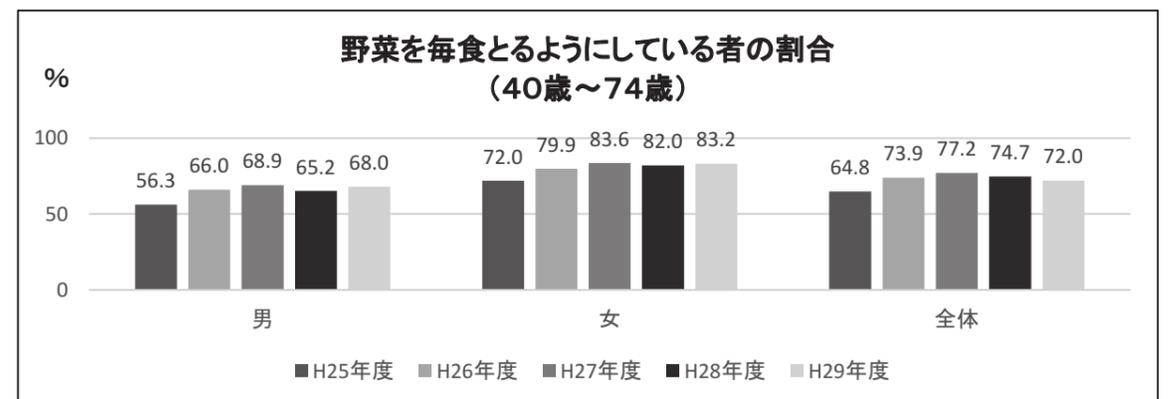
平成29年度の塩分をとりすぎないようにしている者の割合は、全体71.7%、男性63.7%で、女性は78.3%と高い。



資料: 能登町国保特定健診質問票より

セ 野菜を毎食とるようにしている者の状況

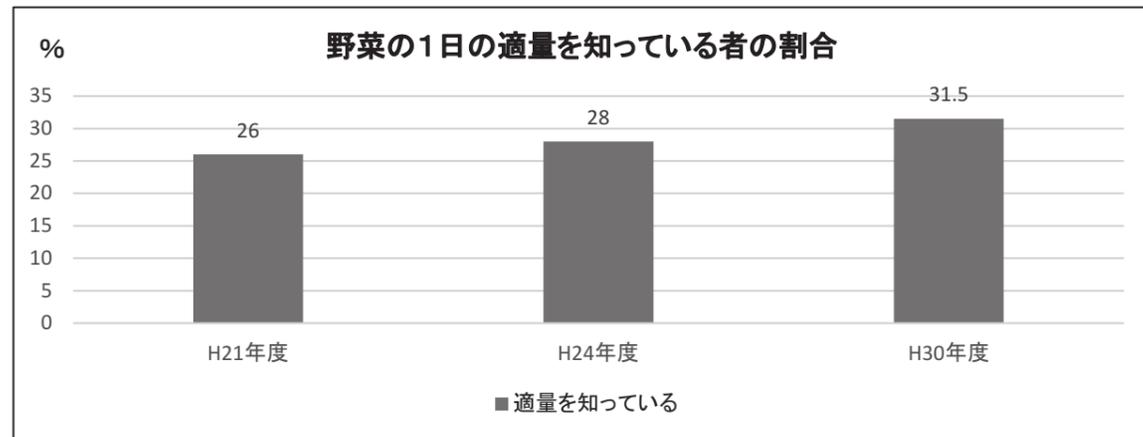
平成29年度の野菜を毎食とるようにしている者の割合は、全体72%、男性68%で、女性は83.2%と高い。



資料: 能登町国保特定健診結果質問票より

ソ 野菜の1日の適量を知っている者の状況

野菜の1日の適量を知っている者の割合は平成30年度は31.5%であり、増加傾向にある。



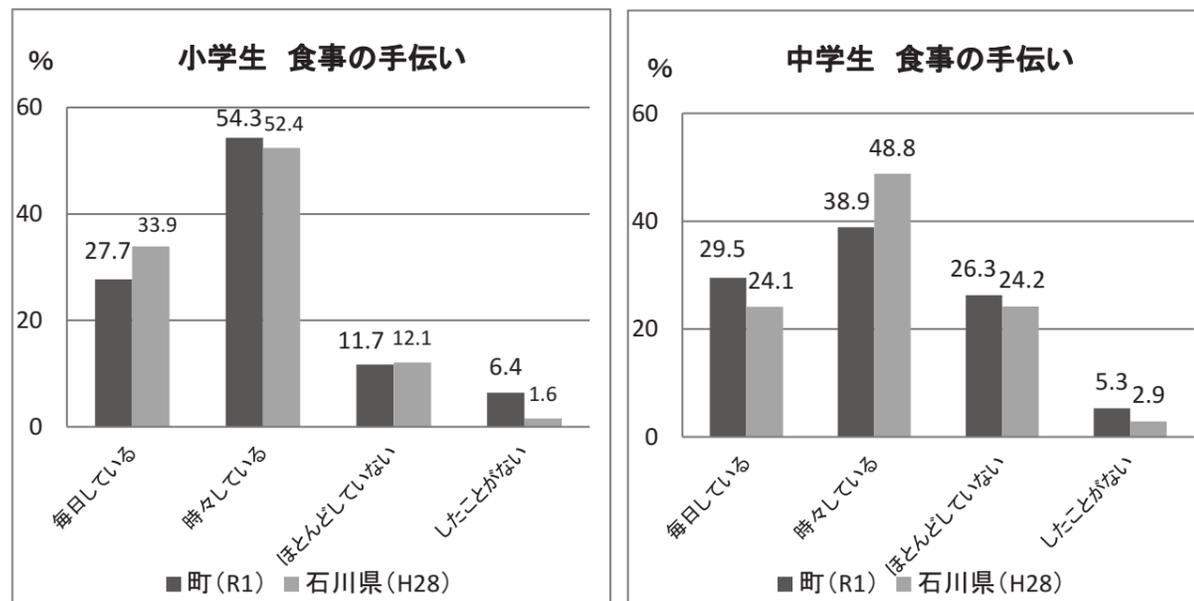
資料: 能登町国保特定健診時野菜摂取アンケート結果より

2・食文化継承の機会と地産地消の状況

食は地域の伝統や気候風土と深く結びついており、様々な食文化や行事を生み出し、人々の精神的な豊かさを育む源でもある。食料の生産や加工などの場面に直接触れることは、食を支えている人々の努力を実感したり、伝統的な郷土料理などの食に関する知識や技術を身につける大切な場である。

(1) 食事への子どものお手伝いの状況

「毎日している」と答えたのは小学生で27.7%、中学生では29.5%である。「時々している」と答えたのは小学生で54.3%、中学生では38.9%である。「ほとんどしていない」「したことがない」と答えた小学生は18.1%、中学生では31.6%である。

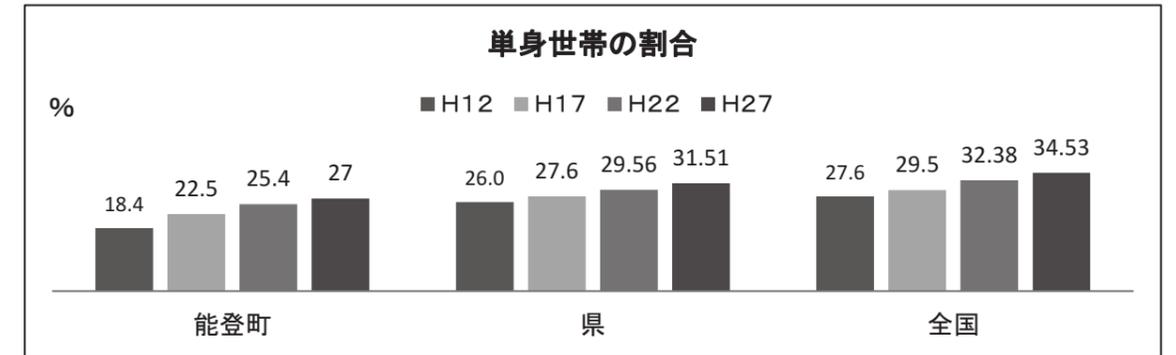


資料: 令和元年度能登町食に関する意識調査結果 平成28年度石川県児童生徒の食生活実態調査結果の比較

(2) 単身世帯・核家族世帯の割合

単身世帯や核家族においては、食卓を通じて、家庭の味や食事のマナーなどを伝える機会や家族で食を楽しむ機会の減少につながり、伝統的な食文化の継承や食を通じた家族間のコミュニケーションなどの影響が懸念される。

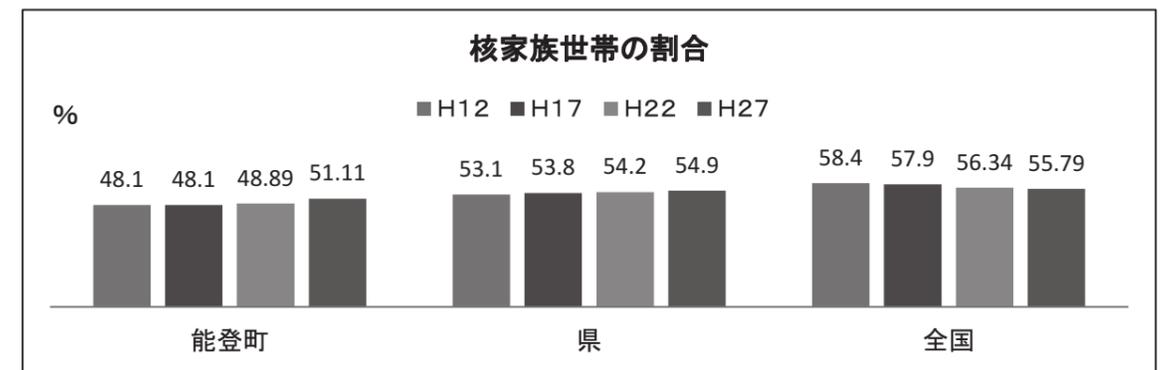
能登町の単身世帯の割合は、県や国と同様に増加傾向にあるが、県や国と比較すると割合は低い。



資料: 国勢調査報告

単身世帯: 世帯人員が一人の世帯をさす

能登町の核家族の割合は、県・国同様大きな変化はみられない。

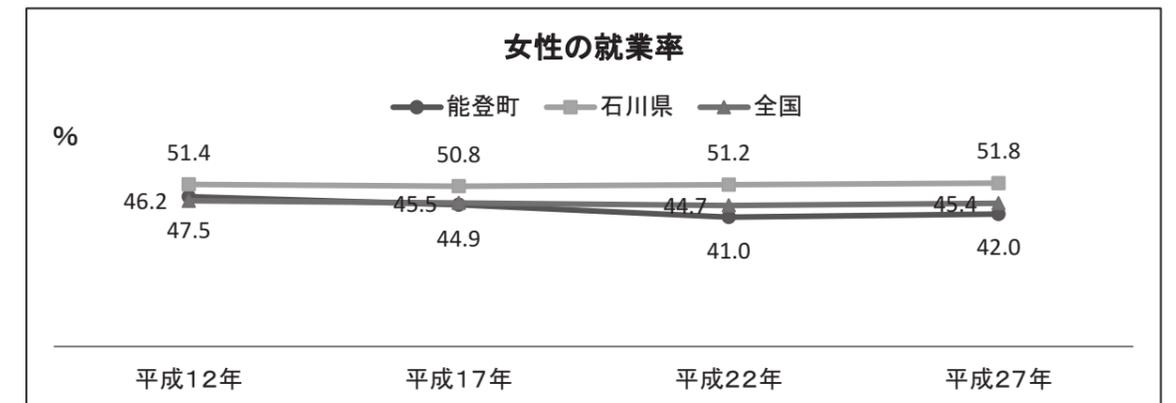


資料: 国勢調査報告

核家族世帯: 夫婦のみの世帯、夫婦と子から成る世帯、男親と子から成る世帯、女親とその子から成る世帯をさす

(3) 女性の就業率

能登町の女性就業者の割合は、平成27年度で42%である。



資料: 国勢調査報告

(4) 地場産食材活用の状況

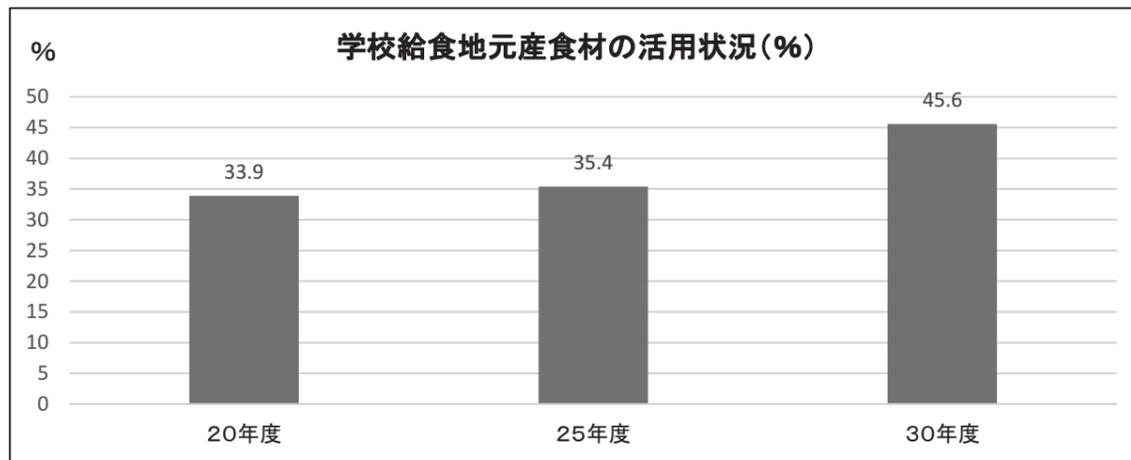
ア 学校給食における地場産物の使用割合

(ア) 能登町産直・直売所の状況

	平成21年度	平成27年度	平成30年度
産直・直売所数	13	7	7

(イ) 学校給食における地元食材の使用状況

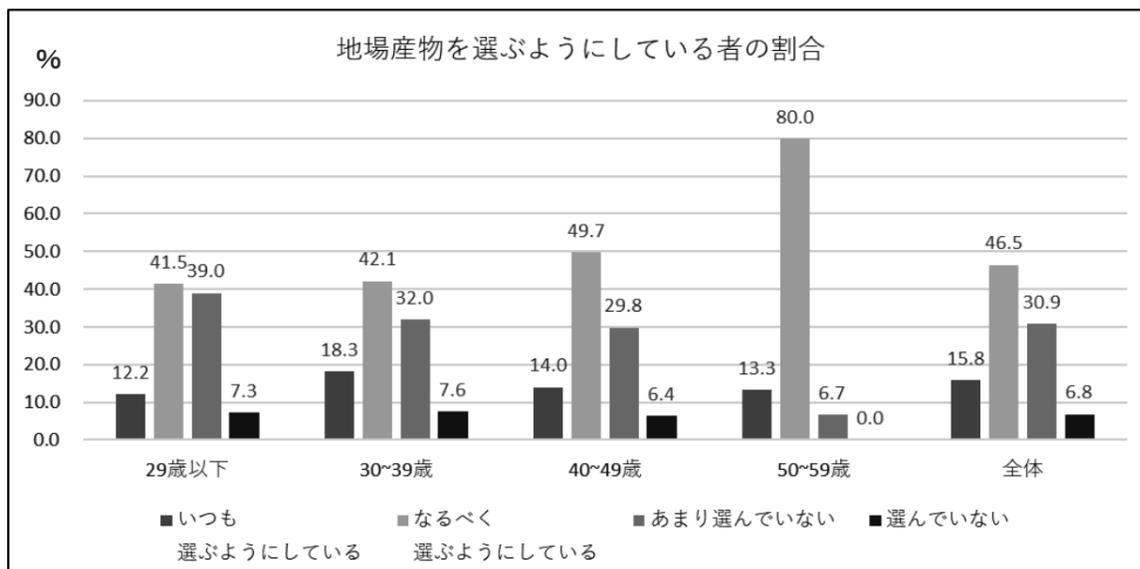
平成30年度の学校給食における地元食材の使用割合は、45.6%である。



資料: 食育推進計画実施状況調査結果より

(ウ) 地元や県産食材を選ぶようにしている者の状況

「いつも地場産食材を選ぶようにしている」者の割合は15.8%、「なるべく選ぶようにしている」者の割合は46.5%である。

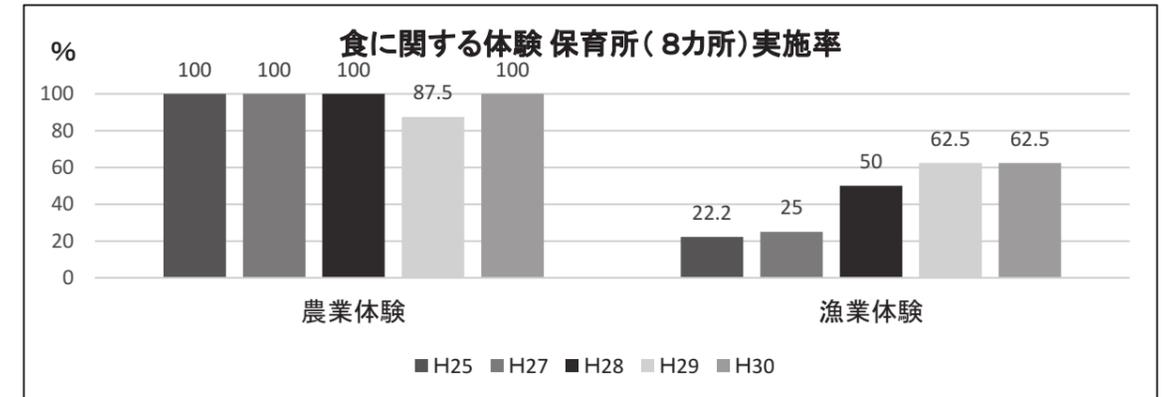


資料: 令和元年度能登町食に関する意識調査結果

(5) 食育の取組み状況

ア 保育所での実施状況

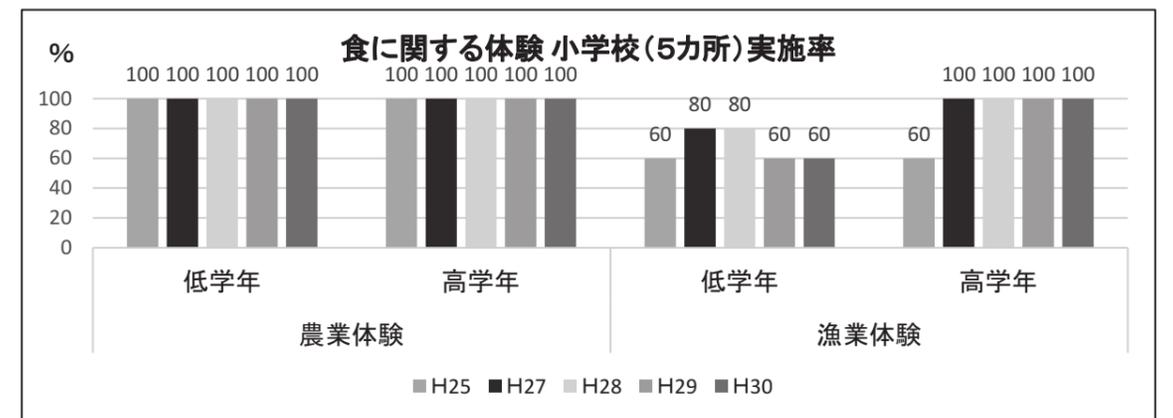
平成30年度の保育所での農業体験は100%であるが、漁業体験は62.5%である。



資料: 食育推進計画実施状況調査結果より

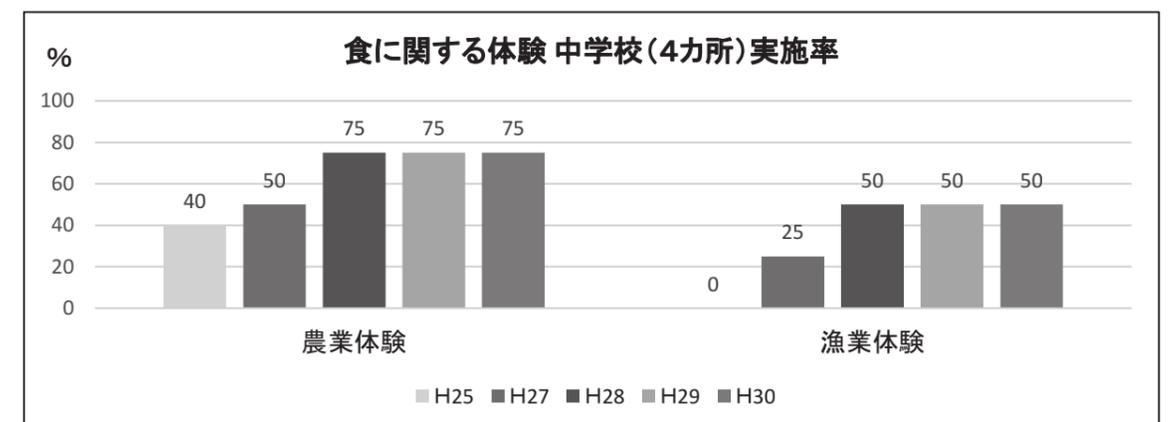
イ 小中学校での実施状況

平成30年度の小学校での農業体験は100%である。漁業体験は小学校低学年で60%と横ばい、高学年では100%である。



資料: 食育推進計画実施状況調査結果より

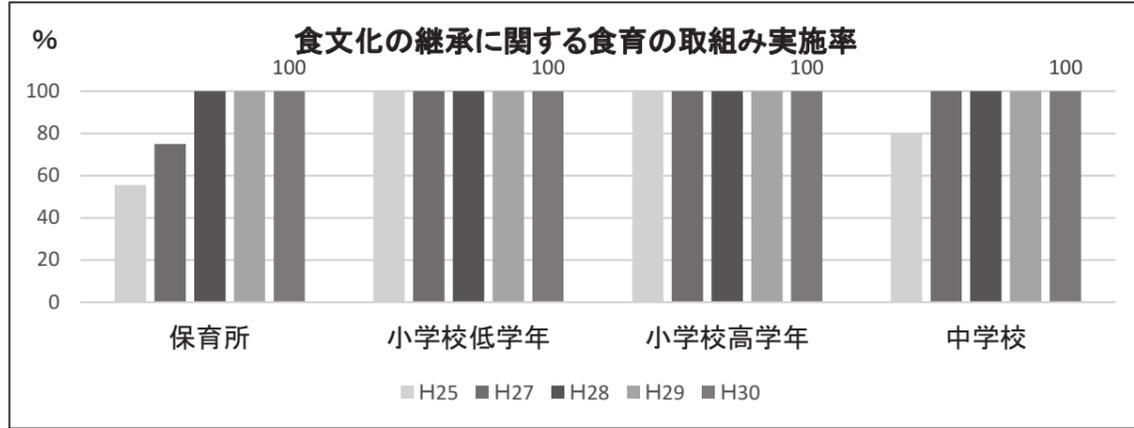
平成30年度の中学校での農業体験は75%、漁業体験は50%である。



資料: 食育推進計画実施状況調査結果より

ウ 食文化継承に関する取り組み状況(保育所・小学校・中学校)

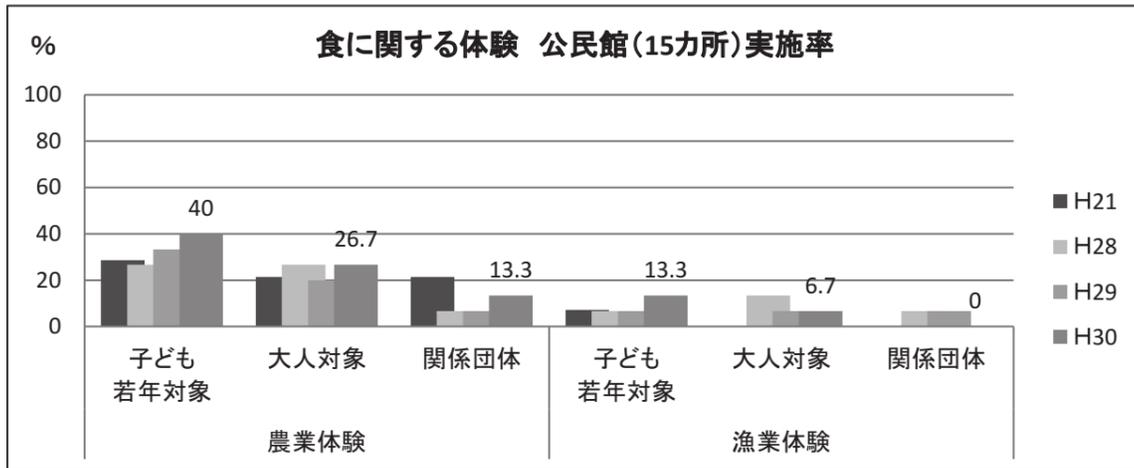
平成30年度の食文化継承に関する食育の取組の割合は、すべての施設で100%である。



資料:食育推進計画実施状況調査結果より

エ 公民館、学童保育等での実施状況

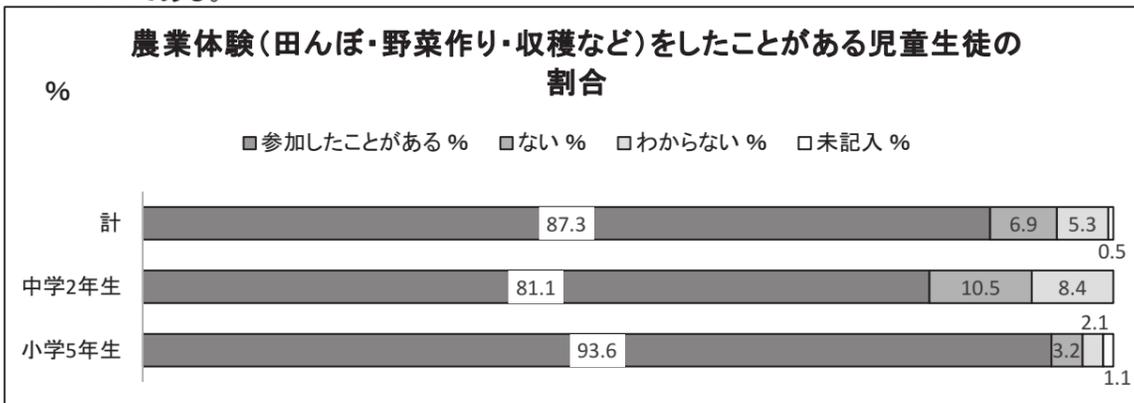
平成30年度では、農業体験は「子ども若年対象」が40%、「大人対象」が26.7%、「関係団体」が13.3%である。漁業体験は「子ども若年対象」が13.3%である。



資料:食育推進計画実施状況調査結果より

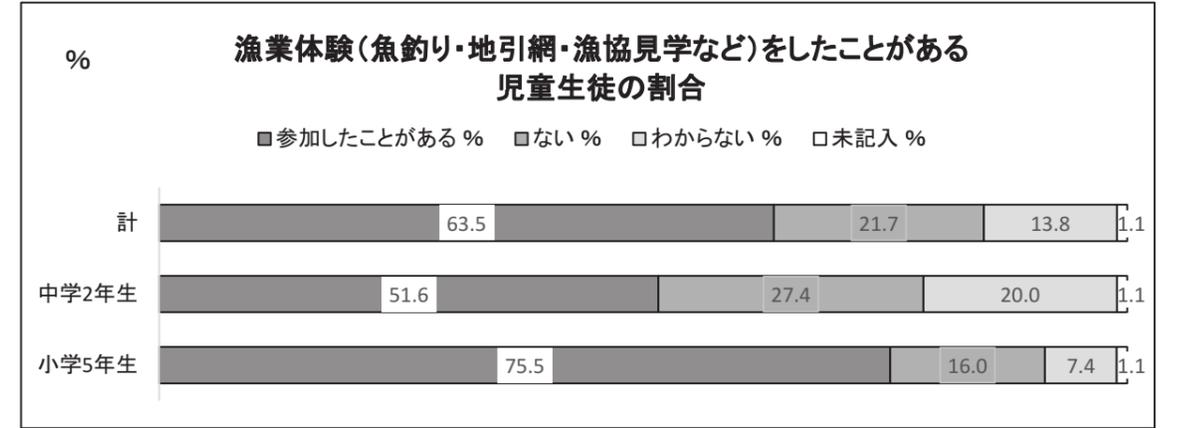
オ 小中学生での農業・漁業体験の実施状況

平成30年度の農業体験に「参加したことがある」児童生徒の割合は、小学生93.6%、中学生81.1%である。



資料:食育推進計画実施状況調査結果より

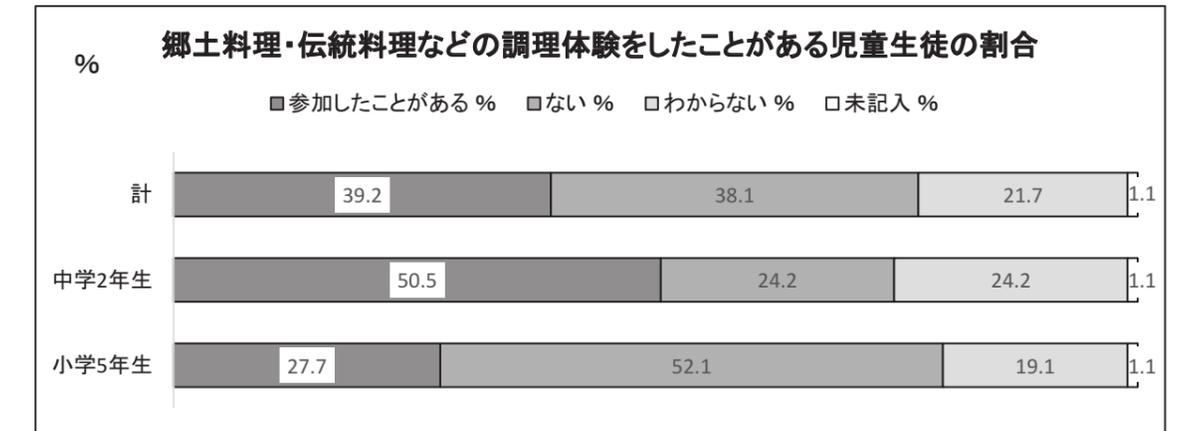
平成30年度の漁業体験に「参加したことがある」児童生徒の割合は、小学生75.5%、中学生51.6%である。



資料:食育推進計画実施状況調査結果より

カ 小中学生での郷土料理・伝統料理等の実施状況

平成30年度の郷土料理・伝統料理等体験に「参加したことがある」児童生徒の割合は、小学生27.7%、中学生50.5%である。

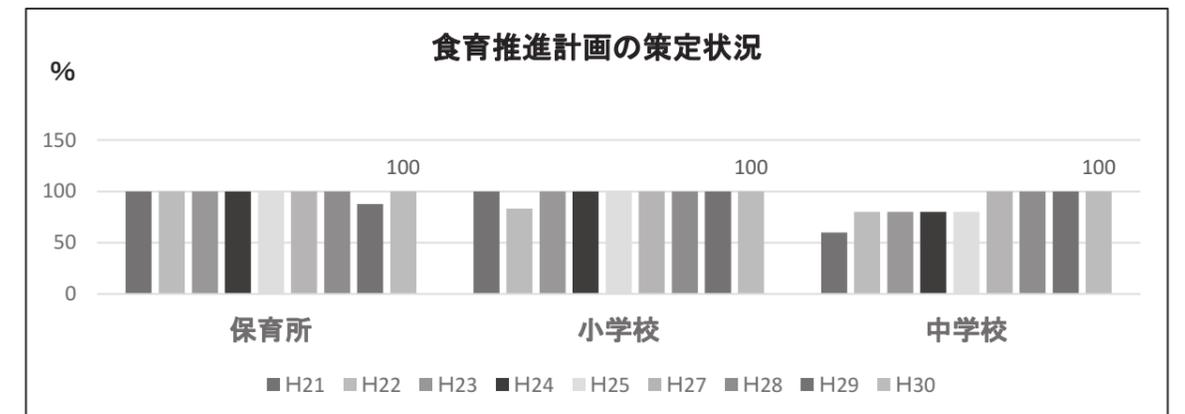


資料:食育推進計画実施状況調査結果より

3・食育推進運動の状況

(1) 食育推進計画策定状況

平成30年度は町内すべての保育所、小学校、中学校で食育推進計画を策定している。

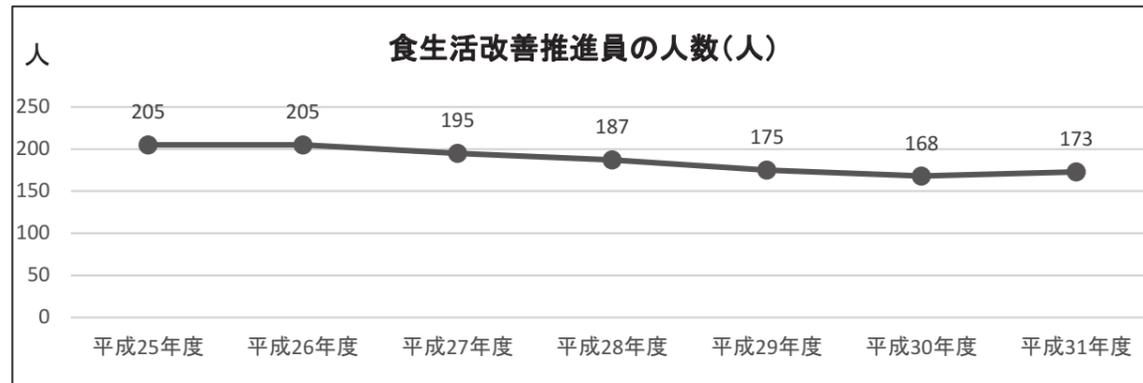


資料:食育推進計画実施状況調査結果より

(2) 食育推進ボランティアの数

ア 食生活改善推進員の数

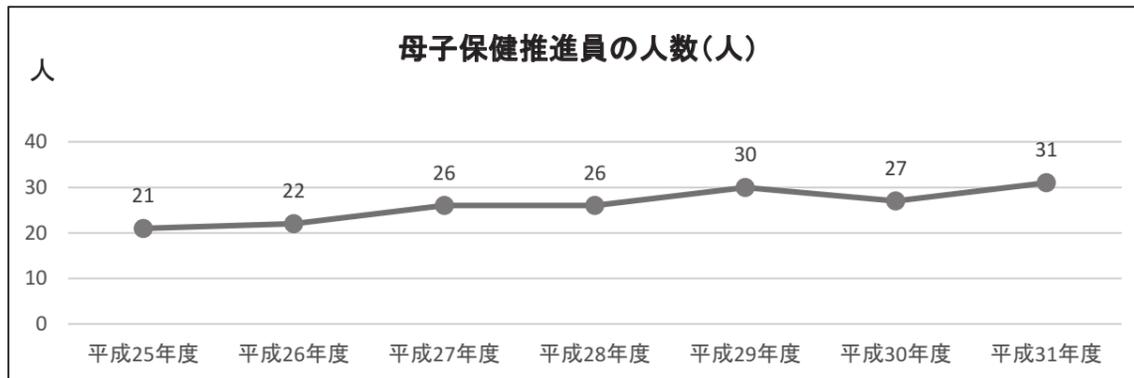
食生活改善推進員のボランティア登録数は減少傾向にある。



資料:能登町食生活改善推進協議会会員名簿

イ 母子保健推進員の数

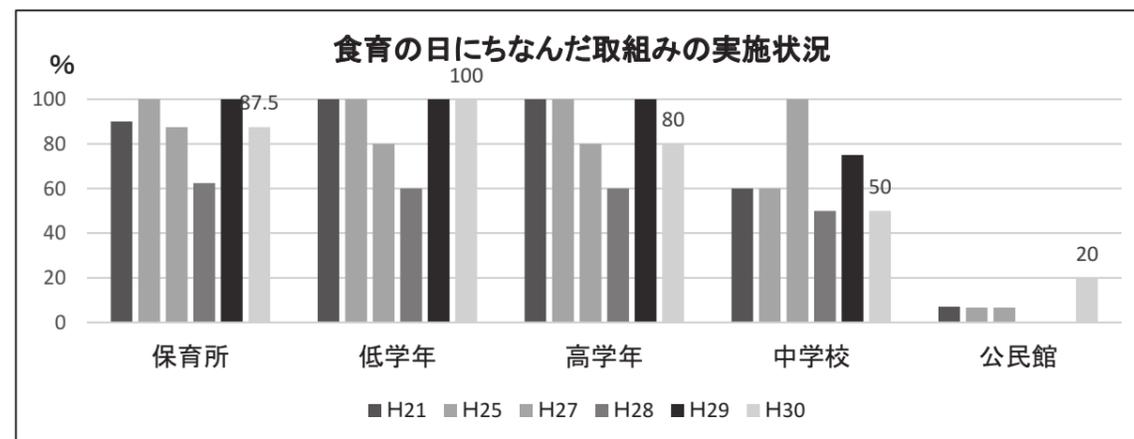
母子保健推進員のボランティア登録数は増加傾向にある。



資料:能登町四ツ葉の会会員名簿

(3) 食育の日(19日)の食育の取組み状況

平成30年度の食育の日の取組みは、保育所87.5%、小学校低学年100%、小学校高学年80%、中学校で50%、公民館で20%である。

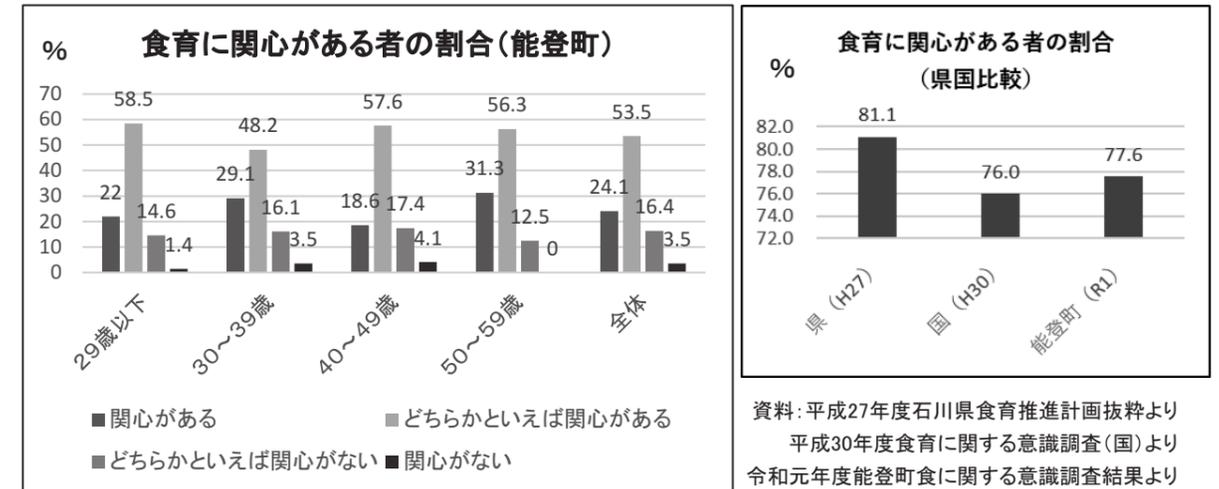


資料:食育推進計画実施状況調査結果より

(4) 食育の日の関心状況

ア 食育の関心状況

能登町の食育に「関心がある」者の割合は全体で24.1%、「どちらかといえば関心がある」が全体で53.5%である。

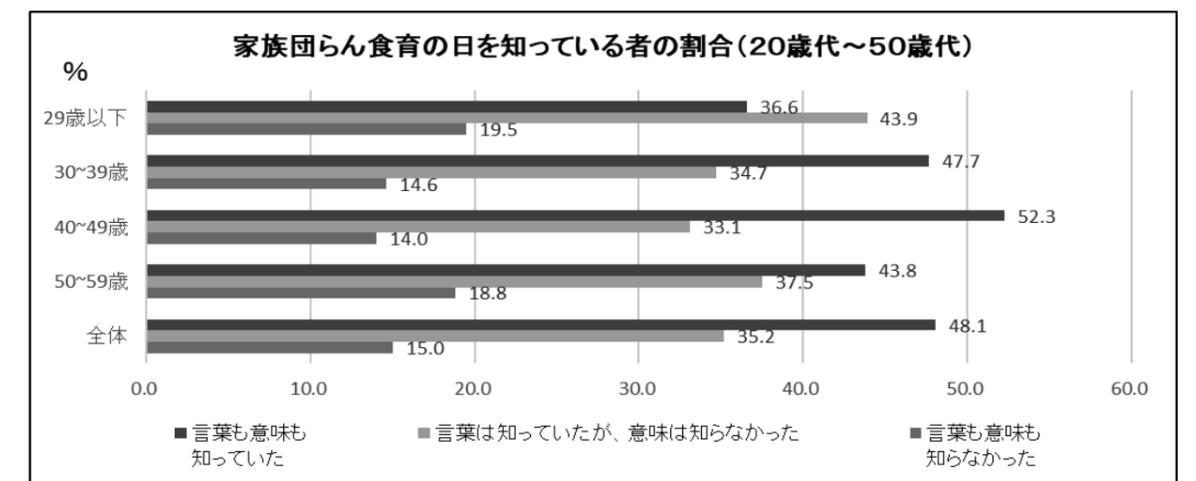
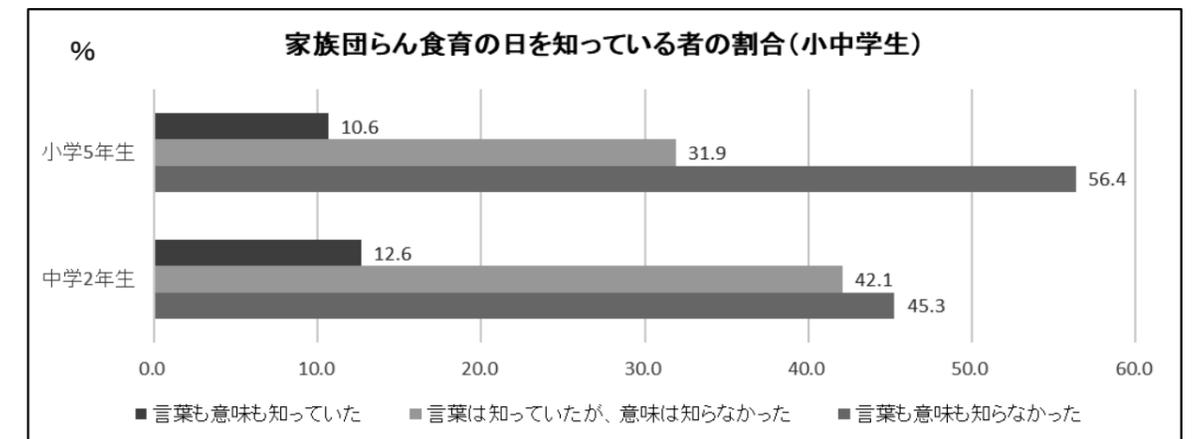


資料:平成27年度石川県食育推進計画抜粋より
平成30年度食育に関する意識調査(国)より
令和元年度能登町食に関する意識調査結果より

資料:令和元年度能登町食に関する意識調査結果

イ 家族団らん食育の日の関心状況

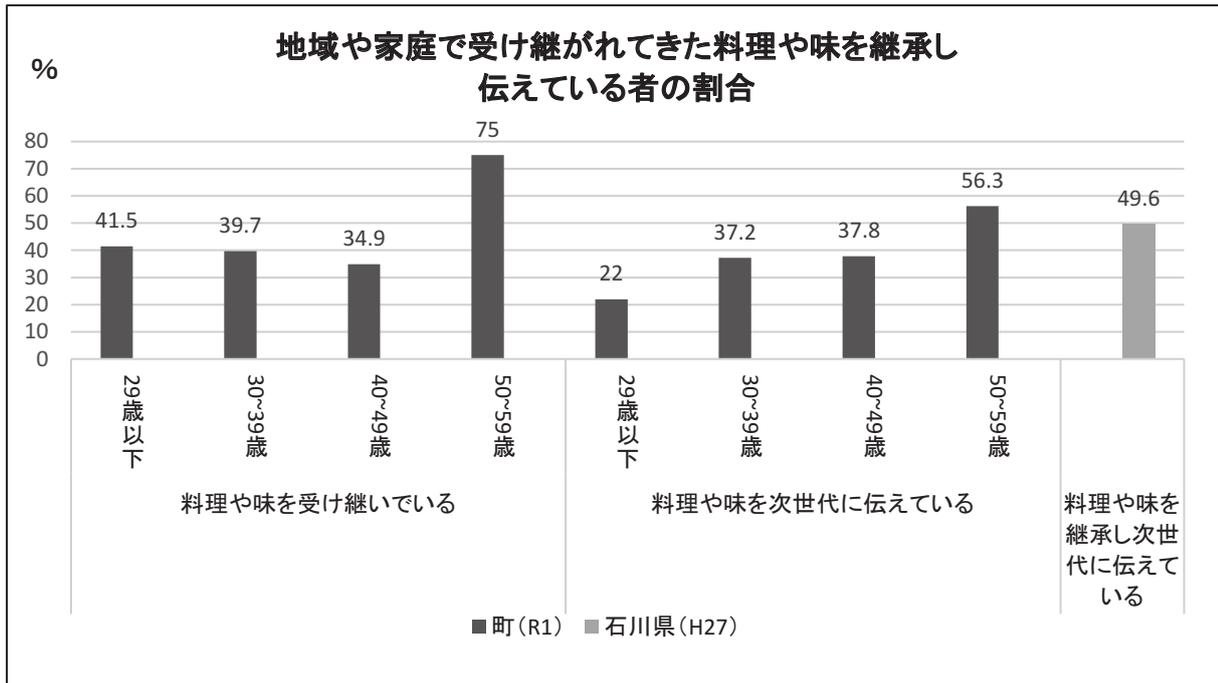
家族団らん食育の日の「言葉も意味を知っていた」と答えた者の割合は小学生10.6%、中学生12.6%、成人(20歳~50歳代)の全体では48.1%である。



資料:令和元年度能登町食に関する意識調査結果

(5) 食文化の伝承状況

料理や味を受け継いでいる者の割合は、20～40歳代で約40%、50歳代で75%である。料理や味を伝えている者の割合は、50歳代では56.3%と20歳代の22%と比べて高い。



資料：令和元年度能登町食に関する意識調査結果
平成27年度石川県食育推進計画より抜粋